（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・[広報広聴費]・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

No.

領収証　兵庫県会議員水田裕一郎　様

金額

¥116,640.-

但　ホームページ更新費（2018年6月～2019年5月分）
ドメイン・サーバ費（2018年6月～2019年5月分）

H30年　4月　10日　上記正に領収いたしました

姫路市飾磨区細江1261-26
モノファクトリー市橋

内訳

税抜金額	¥108,000.-
消費税額等（8%）	

収入印紙
日本政府
200円

コクヨ　ウケ-35

ご請求書

兵庫県議会議員 水田裕一郎 様

〒672-8064
兵庫県姫路市飾磨区細江1261-26
電話:079-234-6375　FAX:079-280-6360

monofactory
www.mono-factory.com

monofactory モノファクトリー
(担当:[redacted]

当月ご請求額　¥116,640

ご請求日　2018年4月1日

納品日	項目	数量	単位	単価	小計	備考
2018/4/1	ホームページ更新費用(12ヶ月分)	12		5,000	60,000	
	※2018年6月～2019年5月分					
2018/4/1	ドメイン維持・サーバレンタル料金	12		4,000	48,000	
	※2018年6月～2019年5月分					

お振込先:[redacted]

合計	108,000
消費税 8%	8,640

ホームページ更新業務委託契約書

水田裕一郎（以下「甲」という）と モノファクトリー（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第１条 委託業務

1. 甲は、県会議会議員水田裕一郎についてのホームページをインターネット上に公開するためのウェブサーバの提供、ドメイン（yuichiro-mizuta.com）の維持、毎月のホームページ更新についての業務、（以下「本業務」という）を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 本業務の範囲は別紙の更新範囲表に基づく。ただし、甲の指示により業務の処理内容、作業条件などを著しく変更した場合には、甲乙協議の上、契約条件を変更することができるものとする。

第２条 委託料

1. 甲は乙に対し、本業務の対価としてホームページ更新について月額金 5,000 円（税別）、ウェブサーバ及びドメインの維持について月額金 4,000 円（税別）を支払う。
2. 委託料は契約期間開始までに 12 ヶ月分を一括で支払うものとする。

第３条 契約期間・契約更新

1. 契約期間は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までとする。
2. 契約期間満了日の１ヶ月前までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに 12 ヶ月間更新するものとし、以後同様とする。

ただし、乙が次の各号の一に該当する場合は、甲はこの契約を解除することができる。

（１）契約を履行しないとき又は履行する見込みがないと甲が認めたとき。
（２）乙から契約解除の申し出があったとき。
（３）契約事項に違反したとき。

第４条 契約の解除

1. 甲は本契約を解除する際は、乙に対し解除の日の１ヶ月前までに解除の旨を通知する。
2. 前項の通知を受領した日の翌月末日を解約日とする。

第５条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。

なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。

2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。

第６条 期限の利益の喪失について
甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。
1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 第５条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき。

第７条 知的所有権
1. 本契約に基づくホームページに必要な、一切の制作物に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した制作指示書、テキスト原稿、画像（ロゴ、キャラクター、写真）に関する所有権は甲に帰属する。
2. 甲が提出した制作指示書、テキスト原稿、画像（ロゴ、キャラクター、写真）を乙が加工したものに関する所有権は甲に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上で公開することを目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。

第８条 機密保持
甲および乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本契約の存続期間中はもとより本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

本契約締結の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ各１通を保管する。

平成　30年　3月　31日

委託者（甲）
所在地　兵庫県姫路市飾磨区天神２９
社　名　兵庫県議会議員
代表者　水田　裕一郎

受託者（乙）
所在地　兵庫県姫路市飾磨区細江 1261-26
社　名　モノファクトリー
代表者　市橋　康

ホームページ更新業務 更新範囲表

水田裕一郎ホームページの更新範囲について、以下のように定める。

１．「これまでの活動」ページへ、一ヶ月に２回程度の新規内容追加を行う。
　　追加分量は写真画像２０枚程度、テキスト分量２０００文字程度を限度とする。

２．その他のページにおいて、内容の修正が必要な場合に修正を行う。

３．ホームページ更新が発生した場合の、トップページへの更新履歴の追加を行う。

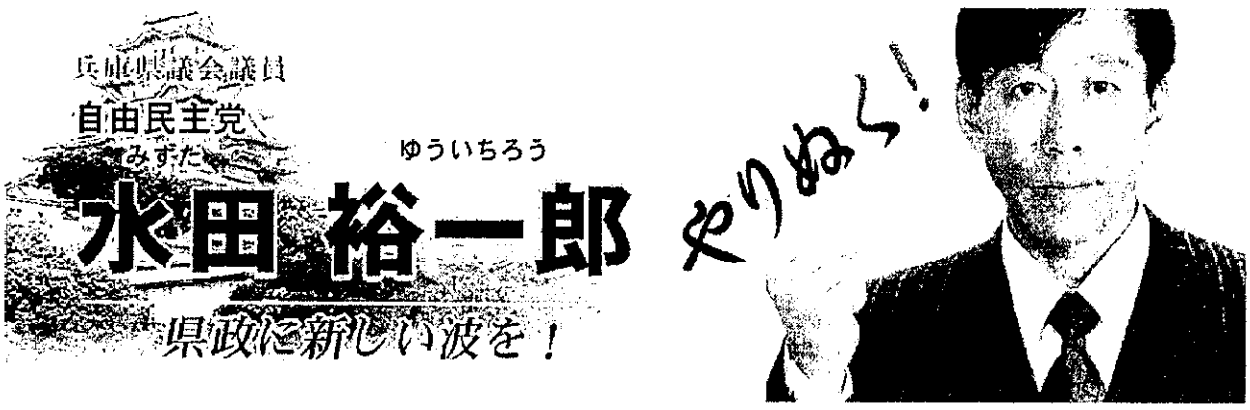

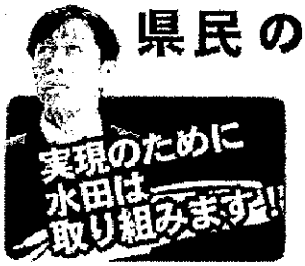

県民の「声」を「かたち」に!!

県民が生き生きとして活気あふれるまち

ともに支え合い助け合い、善意が循環するまち

経済を活性化させ雇用を創出し、元気なまち

ごあいさつ

県民の「声」を「かたち」に

皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
4年前、多くの皆様方から温かいご声援と力強いご支援を賜り、県政で働く場をご恵与頂きました。
爾来、私は、それまでの地域活動を通して培ってきた数多くの貴重な経験と素晴らしい仲間とのネットワークを活かし、県民の「声」を「かたち」にするべく、現場に赴き自分の目で見て、声に耳を傾け、兵庫全域、とりわけ「ふるさと姫路」の伸展に向け、働ける喜びを噛み締めながら、誠心誠意取り組んでまいりました。
これからも皆様方とのお約束をしっかりと心に刻み、謙虚さと感謝の念を忘れず、ひたすら県民の皆様の幸せを願い、全身全霊を傾注してまいる覚悟でございます。
今後共、皆様方からのより一層の力強いご支援を賜り、引き続き県政の場で働かせていただきますよう心からお願い申し上げます。

「やりぬく！ 県政に新しい波を！」

兵庫県議会議員 水田 裕一郎

水田 裕一郎 活動レポート

2018年4月28日

2018年4月前半の活動記録を更新しました【活動レポート】

2018年4月25日

2018年3月後半の活動記録を更新しました【活動レポート】

2018年3月27日

2018年3月前半の活動記録を更新しました【活動レポート】

コンテンツ

- プロフィール
- わたしの政策
- これまでの活動

リンク集

- 兵庫県議会
- 自由民主党兵庫県支部連合会
- 徳島海運株式会社

水田裕一郎 後援会事務所
〒672-8061 姫路市飾磨区天神29
TEL / 079-235-6201
FAX / 079-235-6202

（添付様式７）　　ホームページ

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	ホームページ				
活動概要					
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率（%）	政務活動費充当金額
	4 － 1	ホームページ更新費（2018年6月～2019年5月分）	116,640	95	110,808
	－				
	－				
	－				
	－				
	合　　計		116,640		110,808
備考					

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	封筒100,000枚のうち 65,000枚分 252,018 × 99% =249,497円を充当	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明 県政レポート 希望vol.8」の 郵送用のため

本領収書は、
県議会議員　　宛の
ものである。

領　収　証

№007188

兵庫県議会議員 水田裕一郎 殿

平成 30 年 4 月 10 日

金額			百万			千			円
			7	3	8	7	7	2	0

但し 印刷代金
上記の金額正に領収致しました。
（内、消費税額　　円）

〈内　訳〉

入金区分		
	現　金	
	小切手	
	手　形	
	その他	

収入印紙 200円

有限会社 明輝堂印刷所
〒670-0015 姫路市総社本町7番地
TEL 079-285-1666
FAX 079-285-[illegible]

請　求　書

672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神
29
兵庫県議会議員　水田裕一郎　　様

平成30年　4月　11日 締切分　　No.　1

(有)明[illegible]印刷所
670-0013 兵庫県姫路市総社本町７番地
TEL:079-285-1666　　FAX:079-285-1667

[redacted]

お客様コードNo. SKM003
毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額(税抜)	消費税額	御買上計	今回御請求額
0	0	0	359,000	28,720	387,720	387,720

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	御買上額
H.30/03/16	12225	長3ﾊﾟｽﾃﾙｽｶｲ80横貼墨・藍2/0 内訳(郵便区内特別無=5,000枚) (郵便区内特別有=95,000枚)	100,000.00	枚	3.59	359,000

納　品　書

672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神
29
兵庫県議会議員　水田裕一郎　御中

平成30年　3月　16日　No. 12225
㈲明輝堂印刷所
670-0015　兵庫県姫路市総社本町７番地
TEL:079-285-1666　FAX:079-285-1667

[redacted]

SKM003

品名	数量	単位	単価	金額	摘要
長3ﾎﾟｽﾃﾙｽｶｲ80横貼墨・藍2/0	100,000.00	枚	3.59	359,000	
内訳(郵便区内特別無=5,000枚)					
(郵便区内特別有=95,000枚)					
小計：			359,000	28,720	387,720

（添付様式７）

封筒印刷

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	長３封筒印刷
活動概要	印刷部数　６５，０００枚（１００，０００枚のうち） 内　容　別紙のとおり 案分率　紙面面積で９９％案分とする 印刷部数　３５，０００枚（１００，０００枚のうち） 内　容　別紙のとおり 案分率　事務費として５０％案分とする

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 － 2	封筒印刷代	252,018	99	249,497
4 － 3	封筒印刷代	135,702	50	67,851
－				
－				
－				
合　計		387,720		317,348

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

料金別納
郵便

郵便区内特別

兵庫県議会議員
水田 裕一郎 事務所

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29
TEL(079)235-6201(代)
FAX(079)235-6202
e-mail : info@yuichiro-mizuta.com
URL : http://www.yuichiro-mizuta.com

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費	
3	100,000枚のうち 35,000枚分 135,702円×50% ＝67851円を充当	共通案分率　50% それ以外の案分　% 案分の説明

原本は4-2に添付

領　収　証

№007188

兵庫県議会議員 水田裕一郎 殿　　平成 30 年 4 月 10 日

金額	百万	千	円
	7	387720	

但し 印刷代金
上記の金額正に領収致しました。
（内、消費税額　　円）

〈内訳〉

入金区分		
	現金	
	小切手	
	手形	
	その他	

収入印紙 200円

有限会社 明輝堂印刷所
〒670-0015 姫路市総社本町7番地
TEL 079-285-1666
FAX 079-285-1847

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・[広報広聴費]・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4		案分率	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収証

No. 37205

兵庫県議会議員
水田 裕一郎 様

平成30年4月11日

¥ 344,000-（税込）

但し 県政レポート 希望 vol.8 印刷代として

現金、小切手、手形（期日　月　日）

上記金額正に領収致しました

松尾印刷株式会社
〒671-0222 姫路市別所町小林494
TEL(079)251-0881㈹ FAX(079)251-0885

TOTAL VISUAL OFFICE TASTY
〒670-0093 姫路市南新在家9-7
TEL (079)298-7811㈹
FAX (079)298-6610

収入印紙 日本銀行 200円

請　求　書

Page:01

No. 00390016

2018 年　03 月　22 日

お客様コードNo. 00052640

〒

松尾印刷株式会社
〒671-0222　姫路市[illegible]
TEL(079)251-0881 FAX(079)[illegible]

兵庫県議会議員
水田裕一郎　様

◇毎度ありがとうございます。下記の通り請求致しますので御査収下さい。

区分	コード・商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
01	0606999　県政ﾚﾎﾟｰﾄ 希望vol.8　A4　4/4	65,000	部		344,000	

〔備考〕

合計	税抜	344,000	税額		総額	344,000

区分（売上）01：売上　02：返品　03：値引　04：他

上記の通り御請求させていただきます。
よろしくお支払いの程お願い申し上げます

振込銀行 [redacted]

口座名

（添付様式７）　　県政報告印刷

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	県政レポート「希望ｖｏｌ．８」の発行
活動概要	発行部数　６５，０００部 内　容　　別紙のとおり　県政全般並びに姫路市にかかる県政報告 案分率　　紙面面積で９９％案分とする

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
4 － 4	県政報告紙印刷費	344,000	99	340,560
4 － 5	県政報告紙デザイン代	118,800	99	117,612
4 － 2	封筒印刷代(65000枚)	252,018	99	249,497
－				
－				
合　計		714,818		707,669

備考	県政レポート「希望ｖｏｌ．８」

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

ている。しかしながら売上高の平均は500万円にとどまり、1千万円を超えるものは2件。地域経済の中核産業に育てていくためには、商品の魅力向上、顧客の明確化、販路開拓が課題だ。

このため、食品メーカー出身者や中小企業診断士などの6次産業化プランナーやひょうご産業活性化センター登録の専門家による経営指導、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」などのビジネスマッチングによる販路開拓支援、「五つ星ひょうご」の活用等による開発商品のPR強化に取り組み、農商工連携による魅力ある商品開発を支援していく。

問 東京オリンピック・パラリンピックへの対応について

2020年東京オリンピックでは姫路市でフランス柔道チーム、三木市で同国陸上チーム、パラリンピックでは神戸市でオーストラリアの12競技代表というように、多くの国の事前合宿が県内で行われる。各国のチームが本番で十分に力を発揮できるよう、県と市町が連携して受け入れ態勢を整備するほか、参加選手と地域住民の交流会などホストタウンとしての取り組みが求められる。

また、「聖火リレー」の県内ルート選定に当たっては、世界文化遺産姫路城をバックに走るなど、兵庫の多様な魅力を広く世界にアピールできるようなコースを検討すべきだ。

高井教育長 事前合宿中の選手等によるスポーツ教室や交流イベントは、フランスの柔道、陸上競技連盟側からも実施したい旨の申し出をいただいている。子どもたちの夢や希望を育むべく、効果的な交流計画の検討を進めている。

聖火リレーについては、最終的にはIOCの承認を得て大会組織委員会が公式見解として、ルート選定基準、ランナー選考基準などを定める「ガイドライン」をまとめ、本年5月頃に提示する予定と聞いている。県としては、その後、県、市町、県警、消防関係者などで構成する実行委員会を設置し、ルートの具体的検討作業に入る。その際、要望のある市町の意向も充分に参酌しながら、限られた日数の中で兵庫の魅力をできるだけ広く世界に発信できるルートの選定を進める。

問 子どもたちのふるさと意識の醸成について

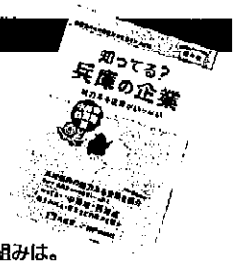

総務省の発表によると、兵庫の転出超過は全国ワースト2位。主な要因は20代前半の若者の県外就職が多いとのこと。県内企業で人手不足が深刻化している状況もあり、若者の地域への定着を促すことが課題だ。若者に地元企業に就職して地域に定着してもらうには、子どもの時分からふるさと意識を醸成する取り組みが必要。高校2年生に配布の「企業ガイドブック」や中学生に配布する「ひょうごのふるさと魅力発見副読本」の活用も含め、兵庫への愛着を高めてもらうための今後の取り組みは。

高井教育長 県政150周年となる平成30年度は、兵庫を再認識してもらう良い機会と捉え、兵庫の歴史、地理、自然、農・工・商など産業や特産品、祭り・芸能といった伝統などをテーマに全県を五国に分け特色をまとめた「ひょうごのふるさと魅力発見副読本」を作成し、県内全中学生に配布。生徒や教員が県内の特徴を知ったり、理解を深めたりするための手引きとしての利用、社会科で兵庫と他地域とを比較し考察するなど授業での活用、生徒が家族や友達と出かける際のガイドブック的な活用などを考えている。各県民局とも連携し、子ども達のふるさと意識の醸成に取り組む。

今年は県政150周年の年であります。私は、今回の定例県議会で質問させていただいた取り組みや、
全県的に展開される記念事業を通じて、「どこよりも夢叶う兵庫」の実現、
地元「ふるさと姫路」の発展に向け、県民の「声」を「かたち」にすべく、精一杯取り組んでまいります。

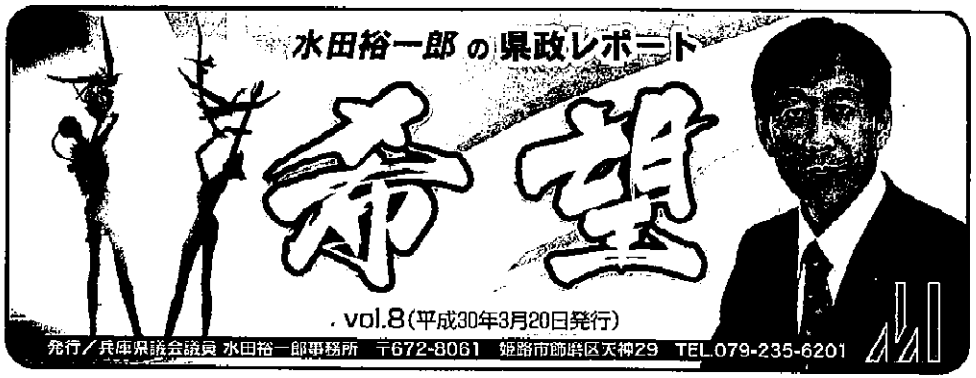

姫路市民の「声」を「カタチ」に!!
新年度予算審議の県議会で質問しました

私たちのふるさと姫路では、〝人口減少社会でも光り輝く播磨〟の創造へ向け、豊穣の地に新たな種を「播」き、地域資源に「磨」きをかける「播磨圏域連携中枢都市圏」の取り組みが進んでいます。

兵庫・姫路の発展のため、兵庫県議会議員・水田裕一郎は今年も2月23日の定例議会で登壇し、「元気な地域づくり」「安心できる社会づくり」「次代を担う人づくり」の観点から6項目について質問。井戸敏三知事をはじめ、県当局の見解を質しました。

問 播磨臨海地域道路の早期実現について

我が国を代表する企業の製造拠点が集積する世界有数のものづくり拠点、播磨臨海地域の経済発展に大きく寄与する播磨臨海地域道路を実現するためには、播但連絡道路接続部への有料道路事業の導入検討をはじめ、早期の計画段階評価完了と都市計画決定に向けた検討促進、道路関係予算の確保など、国への働きかけを強力に推進していく必要があると考える。

また、本格的な事業着手に向けて、県・市町が一体となって地元で総決起大会を開催するなど、地域一丸となった熱い思いを国に発信する取り組みも必要だ。

井戸知事 播磨臨海地域道路は全体計画約50kmと大規模であることから、事業着手までに時間がかかる。このため、県としては、自らの整備を提案している播但連絡道路から西側区間のルート検討を進めるとともに、播但連絡道路接続部については県道路公社による有料道路事業の導入を提案している。今後、最適ルートや具体的な事業手法について国・関係機関との調整をさらに進めていく。

また、地域の大きな期待や熱い思いを国に届けるため、姫路市など地元市町とともに、地域住民や経済界など多くの方々が参加する整備促進大会を定期的に地元で開催することとし、平成30年度の早い時期に姫路市内で千人規模の大会を開催する準備を行っている。さらに、事業を円滑に促進するため、沿線に立地する地元企業へ用地提供等の協力を求めていくことにより、事業の促進を図って行きたい。

「あなたの声を県政に」―― ご意見はお気軽に水田裕一郎事務所まで
TEL.079-235-6201 FAX.079-235-6202 ホームページ http://www.yuichiro-mizuta.com/

問 港湾の機能強化と活性化について

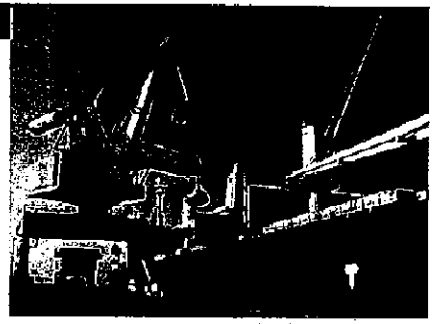
姫路港の多目的クレーン

❶ 姫路港の物流機能強化について

県内唯一の国際拠点港湾である姫路港の物流機能強化へ、まずはクレーンをはじめとする港湾施設の老朽化対策や須加地区の水深12m航路・泊地の維持浚渫等を確実に実施する必要がある。

加えて、播磨臨海地域道路との相乗効果を発揮させる観点からも、広畑地区の未整備の公共埠頭、臨港道路網干沖線及び2車線で整備済みの広畑線の4車線での早期整備が必要だ。

また、貨物取扱量を増加するため、平成27年度から試行的に実施しているクレーン使用料の引下げを引き続き来年度以降も減額措置を実施すべきだ。さらに、新たな港湾貨物の取扱いにつながるコンテナの陸送から海送へのモーダルシフトの更なる取り組みも必要と考える。姫路港の物流機能強化に向けた今後の展望は。

井戸知事 中島地区等の岸壁の老朽化対策、須加地区の飾磨航路や泊地の維持浚渫等を順次進めるとともに、クレーンの法定点検や日常点検の確実な実施や防食塗装などにより、港湾の施設と機能を適切に維持していく。

港湾施設の強化については、広畑地区の水深14m岸壁の早期整備を引き続き国に働きかける。臨港道路網干沖線の整備や広畑線の4車線化については、広畑地区の企業進出や岸壁利用の状況、播磨臨海地域道路の計画を踏まえて事業着手時期を検討していく。

クレーン使用料の減額については、これまでの成果を検証し、より効果的な減額内容を検討した上で、期間延伸したい。さらに、コンテナ貨物のモーダルシフトを促進するため、平成30年度には姫路港と神戸港間のコンテナ貨物輸送を試験的に実施して航路開設の実現可能性を探る。今後とも、利用者ニーズや物流動向を的確にとらえて姫路港の一層の機能強化に取り組む。

❷ 姫路港への多様なクルーズ客船の誘致促進について

姫路港は海上交通の玄関口であるとともに、地域内外の人々の交流拠点としても重要な役割を担っている。

今後、「ダイヤモンド・プリンセス」（平成31年入港予定）など大型船だけでなく、中・小型船を含めた様々な魅力あるクルーズ客船の一層の誘致に向けて、訪日外国人観光客等への歓送迎行事の充実等による受入環境の整備、さらなるポートセールスの推進に加え、クルーズ乗船客の増加、ひいてはクルーズ客船寄港の増加につながるクルーズセミナーの実施等による地域の機運醸成など、ハード・ソフト両面での取り組みの充実が必要であると考える。さらに、平成31年の姫路港開港60周年に向けた記念事業の一環として「ダイヤモンド・プリンセス」入港に際して記念イベントを実施するなど、入港の効果を高める取り組みも必要ではないか。

井戸知事 多様なクルーズ客船の誘致にあたっては、受入環境の充実、ポートセールスの強化、地域住民の一層の機運醸成が必要。受入環境の充実については、まず、欧米人が好む着物の着付けなど日本文化体験メニューの充実や高校生ボランティアによる英語での観光案内などを実施していく。施設整備としては、平成31年度に予定するターミナルエリアのリニューアルにあわせ、無料Wi-Fiや多言語案内表示の設置、屋根付き通路の整備などに取り組む。

ポートセールスの強化については、姫路港の魅力PRツールを充実させ、トップセールスや船会社・旅行会社等への訪問頻度を上げるなど、積極的に姫路港への誘致を図る。今年度、姫路周辺や県内各地の歴史・文化・食などの魅力を紹介する6カ国語のDVDを作成するとともに、インターネット上でも動画を視聴できるようにする。平成30年度には、クルーズ観光を研究する大学生を対象にクルーズアカデミーを実施し、若者の視点から新たな観光プランを作成する。

また、地域住民の機運醸成にあたってはクルーズ客船の船内見学会やクルーズセミナーを継続的に開催する。特に開港60周年にあたる平成31年は、ダイヤモンド・プリンセスの初寄港時や夏休み期間を中心に、家族で参加できる記念事業や多彩なイベントを姫路市や地元経済界などと連携して実施する。引き続き、姫路港ポートセールス推進協議会など関係機関と連携しながら、姫路港への多様なクルーズ客船の誘致に取り組んでいく。

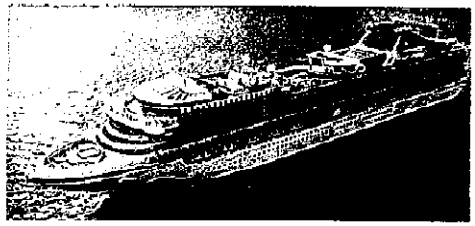
世界的な大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」

問 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備に伴う医療提供体制の確保について

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編計画について、広畑病院が閉院する2022年度までに姫路市南西部の医療提供体制を確保することが必要だ。広畑病院の後医療を担う社会医療法人三栄会の新病院は内科2次救急を実施するものの、予定している診療科は7科、病床数は90床で、地域住民にとってはまだまだ不安が残る。循環器病センターが削減する病床20床を活用し、少しでも後医療病院の充実を図れないか。

また、後医療病院は広畑病院閉院後のおおむね1年内に開院予定というが、この約1年の医療期間の空白を懸念する声もあがっている。さらに、広畑病院は現在、医師の必要人数を確保できていない状況だと聞く。後医療病院が開院するまでの移行期における同病院の診療機能の充実も必要ではないかと考える。

中・西播磨圏域の地域医療の充実・強化に向けて、このような課題の早期解決を図るとともに、姫路市や関係機関、地域住民、医療関係者の十分な理解を得ることが必要と考えるが、今後の対応は。

長島病院事業管理者 三栄会の提案は、広畑病院跡地に開設する後医療病院と網干地区にあるツカザキ病院の外科機能を充実することにより、両病院が一体となって市南西部の医療提供体制を確保していくとのこと。外科は医療資源を集約した方が機能充実が図られることから、三栄会の提案には合理性があると認識している。しかし、先般、水田議員をはじめ姫路市選出の県議会議員から、地域住民の不安解消のため、後医療病院の診療科や病床の更なる充実の申し入れを受けた。このため、後医療にも活用できるよう循環器病センターの非稼働病床20床を削減する条例案を本定例会に提案したところであり、今後、三栄会に対して病床の増加など更なる医療機能の充実を要請していく。

また、後医療病院開院までの期間を可能な限り短縮できるよう関係機関にも働きかけていく。一方、統合新病院を円滑に開院するためには、両病院の診療機能の充実が不可欠。現在、県の医師を診療応援のため広畑病院に派遣するとともに、地域医療連携推進法人を活用して、オープンカンファレンスや研修会等を合同実施し、両病院の診療機能の強化を図っている。今後も市南西部地域はもとより、圏域全体の医療提供体制の充実に努めるとともに、姫路市の協力も得ながら地域住民、医療関係者等に対し丁寧な説明に努める。

問 農商工連携の推進について

新商品開発や販路拡大など、これまでに数多くの中小企業者と農林漁業者の連携の取り組みが「ひょうご農商工連携ファンド」により支援されてきたが、この助成を事業者にとってより使い勝手がよく、効果的な施策になるよう、必要に応じて改善や拡充を図るべき。

片山産業労働部長 「ひょうご農商工連携ファンド」では、これまでに58件の事業に助成し、うち40件の商品化を実現し

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5		案分率	共通案分率　　%
			それ以外の案分　99%
			案分の説明

領　収　証　　様　　No.

兵庫県議会議員
水田裕一郎

★　¥118,800－

但　県政レポートVol.8　編集・デザイン費

30年　4月　13日　上記正に領収いたしました

内　訳

[redacted]金額

[redacted]税額等（　%）

収入印紙
日本政府
200[redacted]
コクヨ　ウケ-56

株式会社　播磨時報社
代表取締役　笹間清豪
〒670-0955
姫路市安田4丁目33-9
TEL 079-281-0545 FAX 079-285-0094

平成30年 3月30日

請　求　書

兵庫県議会議員 水田裕一郎 様

下記の通りご請求申し上げます。

項　目	数量	単価	金　額	備考
県政レポートVol. 8			110, 000	
編集・デザイン費				
	税額	8, 800	税込総額	118, 800 円

株式会社 播磨時報社
代表取締役 笹 間 清 愛
〒670-0955 姫路市安田4-3[illegible]
TEL.079-281-0[illegible]
FAX.079-285-0[illegible]

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年4月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6		案分率	共通案分率　　%
			それ以外の案分　100%
			案分の説明
			すべて政務活動に係るものであるため

領収証

No.

2018年　4月　16日

水田　裕一郎　　様

金額				¥	7	5	0	0	−

但　購読料H30年1月～3月分

上記正に領収いたしました

内
消費税等　¥556−

株式会社　兵庫[illegible]ル社
代表取締役[illegible]
〒650-0011 神戸市中央区[illegible]4
ファイン[illegible]ト下山[illegible]
TEL:078-333-7560　FAX:078-333-7563

HISAGO(FSC2006) FSC®ミックス森林認証紙

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年5月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

NO. 92

りぶる購読料領収書

水田　裕一郎　殿

金 3,700円也

（但し平成30年4月～平成31年3月分1冊分）

平成30年5月16日

自由民主党兵庫県支部連合会

〒650-0004　神戸市中央区中山手通5-1-4
TEL:078-351-0901

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

山陽チケット
TEL 079-222-5353

2018年 7月 3日(火)No0

部門04	¥2,970
小　計	¥2,970
合　計	¥2,970
(うち消費税等	¥220)
お預り	¥3,000
お釣り	¥30

0915 18時47分

本領収書は、[redacted]水田裕一郎宛のものである。

（姫路→新大阪）

※　会議に出席しており、空港行き最終バス（16:00発）にも乗車できなかったため

（添付様式７）

政調理事会管外調査(1)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	兵庫県議会自由民主党議員団　政調理事会　管外調査
活動概要	実施日　平成３０年７月４日～６日 行程 面談者 同行者 調査内容 別紙調査報告書の通り 案分率　調査内容・行程は、すべて政務活動にかかるものである

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
7 － 1	電車代(新幹線　姫路～新大阪)	2,970	100	2,970
7 － 2	バス代(新大阪～伊丹空港)	500	100	500
7 － 3	宿泊料	6,804	100	6,804
7 － 4	バス代(伊丹空港～三宮)	1,050	100	1,050
7 － 5	電車代(三宮～新神戸)	210	100	210
合　計		11,534		11,534

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式７）

政調理事会管外調査(2)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	兵庫県議会自由民主党議員団　政調理事会　管外調査
活動概要	実施日　平成３０年７月４日～６日 行程 面談者 同行者 調査内容 別紙調査報告書の通り 案分率　調査内容・行程は、すべて政務活動にかかるものである

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
7 － 6	電車代(新幹線　新神戸～姫路)	2,700	100	2,700
7 － 7	タクシー代(姫路駅～自宅)	1,830	100	1,830
－				
－				
－				
合　計		4,530		4,530

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	領収書 大阪空港交通株式会社 領収年月日　2018年　7月　3日 購入商品　バス乗車券類　Bus Ticket 2018年　7月　3日(火) 19:35　001号機 ¥500－ 上記金額を領収いたしました 大阪空港交通株式会社 大阪府池田市空港1－9－10 （新大阪→伊丹空港） 本領収書は、 県議会議員水田裕宛のものである。	案分率	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3		案分率	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

領収書
RECEIPT

〒560-0036
大阪府豊中市蛍池西町2丁目13-16
TEL 06-6842-1045　FAX 06-6842-1046
東横INN大阪伊丹空港

お名前　水田裕一郎 様

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)	ご到着(ARRIVAL)	ご出発(DEPARTURE)	備考(REMARKS)
0806	1	18.07.03	18.07.04	

日付(DATE)	摘要(EXPLANATION)	料金(CHARGE)	お支払(PAYMENT)	残高(BALANCE)
07.03	預りカード 宿泊料	6,804	6,804	0
	小計(SUBTOTAL)	6,804	6,804	

ご署名 SIGNATURE
会社名 FIRM
収入印紙
ご請求額 AMOUNT DUE　0
602　カード
内消費税 INNER TAX　504(税 8%)
[redacted]　18/07/04

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	領収書 Receipt　2018.07.06 購入商品　バス乗車券 Bus Tickets 神戸ゆき For KOBE ¥1,050−　（消費税等含む） 上記正に領収いたしました。 K−8　大阪空港交通株式会社 （伊丹空港→三宮） 本領収書は、 衆議院議員水田裕一郎宛の ものである。	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5		共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

No.

領　収　書

様

¥210-

ただし乗車券代として

上記の金額を領収しました

平成 30年 7月 6日

神戸市交通局　　30.7.-6 三宮駅　駅

（三宮→新神戸）

本領収書は、
県議会議員水田裕一郎宛の
ものである。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	領収書 Receipt　　様 領収年月日　2018.-7.-6 金額　¥2,700（消費税等込み） 〔クレジット扱い〕 購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ tickets （00525　1枚） 西日本旅客鉄道株式会社 新神戸駅 新神戸駅ＭＫ34発行　10526-02 印紙税申告納付につき大淀税務署承認済 （新神戸→姫路） 本領収書は、県議会議員水田裕一郎のものである。 ※ 大型台風のため、バス・JRが運転休止になっており、夜遅くに新幹線を利用した。	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	領収書 2018年07月07日 [illegible] メーター運賃 ¥1,830円 合計 ¥1,830円 現金支払 ¥1,830円 通行料金 円 合計料金 円 車輌番号 0266 毎度ご乗車ありがとうございます。 飾磨交通㈱ 姫路市飾磨区[illegible] ☎ 079-234-4000代 本領収書は、県議会議員水田裕一郎のものである。 （姫路駅→自宅）	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

政調理事会管外調査報告書

〈宮城県・福島県〉

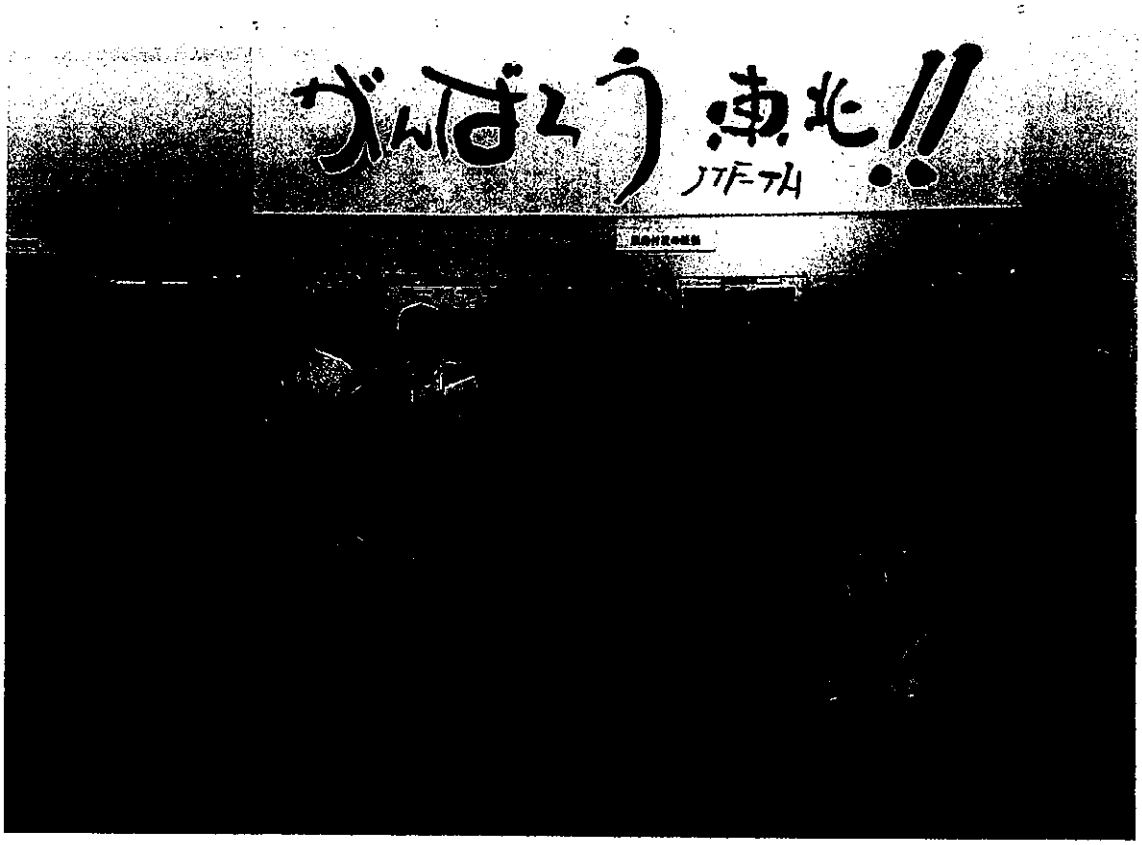

平成 30 年 7 月 4 日(水)～6 日(金)

兵庫県議会自由民主党議員団

参加者名簿

政務調査会長		藤本百男	(加東市・3期)
政務調査会副会長		浜田知昭	(洲本市・2期)
同		岡　毅	(加古郡・1期)
同		戸井田ゆうすけ	(姫路市・1期)
幹事長		森脇保仁	(宝塚市・4期)
副幹事長		大谷勘介	(尼崎市・3期)
同		北浜みどり	(神戸市灘区・2期)
総務部会	部会長	上田良介	(美方郡・3期)
健康福祉部会	部会長	高橋しんご	(神戸市東灘区・3期)
同	副部会長	安福英則	(朝来市・2期)
産業労働部会	部会長	幣原みや	(芦屋市・2期)
同	副部会長	福島茂利	(神戸市兵庫区・1期)
農政環境部会	部会長	長岡壯壽	(赤穂市、赤穂郡及び佐用郡・4期)
同	副部会長	奥谷謙一	(神戸市北区・1期)
建設部会	部会長	内藤兵衛	(西脇市及び多可郡・3期)
同	副部会長	水田裕一郎	(姫路市・2期)
文教部会	部会長	和田有一朗	(神戸市垂水区・4期)
警察部会	部会長	加田裕之	(神戸市長田区・4期)
同	副部会長	吉岡　健	(神戸市垂水区・1期)

計19名

平成30年度自民党政調理事会管外調査（宮城県、福島県）の概要

本県は、今年県政150周年の節目を迎え、新しい兵庫の時代の実現に向けた対応が求められる中、来たるべき南海トラフ地震に備え、今後の政策提言等の参考とするため、東日本大震災発生から7年経過した現在の復旧・復興の状況と課題、今後の取組等について調査を行う。

■出発

7月4日(水)　8:00　伊丹集合

9:00　伊丹空港発　10:25 仙台空港着　(ANA733便)

調査日	調査先	調査概要
7月4日 (水)	10:45～12:00 1 仙台国際空港(株) (名取市)	1　東日本大震災により冠水被害を受けた空港の被災と復旧までの対応と課題、今後の防災対応について 2　民営化後の旅客増による地域活性化に向けた取組について
	15:00～16:30 2 (有)まるせい果樹園 (福島市)	東日本大震災と原発事故による風評被害の影響の中、売上の向上・農業の発展に向けた取組について
7月5日 (木)	10:00～11:30 3 被災地現地調査 (浪江町)	東日本大震災と原発事故による被害と町の再生に向けた現状について
	14:30～16:30 4 自衛隊仙台駐屯地 (仙台市)	災害発生時における自衛隊と行政の連携、平時からの対応について
7月6日 (金)	10:00～11:20 5 被災地現地調査 (石巻市)	雄勝町における高台への防災集団移転や拠点エリア整備、防潮堤整備などの現状について
	14:00～15:30 6 宮城県議会 (仙台市)	東日本大震災からの復旧・復興の概況～復興に向けたまちづくりの取組について

■出発

7月6日(金)　17:35　仙台空港発　18:55 伊丹空港着　(ANA738便)

兵庫県議会自由民主党議員団

平成30年度政調理事会行政調査（宮城県、福島県）行程表

○7月4日（水）

8:00 **伊丹空港 集合**	南ターミナル(ANA)1階団体受付カウンター前
9:00 伊丹空港 発 10:25 仙台空港 着	ANA733便
10:45 **仙台国際空港(株)** 12:00	宮城県名取市下増田字南原 窓口：管理部 電話：022-383-4301
12:00 昼食 13:00	
13:00 昼食会場 発 15:00 (有)まるせい果樹園 着	
15:00 **(有)まるせい果樹園** ・果樹園の直売所建物内で概 16:30 要説明後、園内見学	福島市飯坂町平野森50-1 窓口：佐藤清一社長 電話：024-542-0679
16:30 (有)まるせい 発 17:00 宿舎「ホテルサンキューフクシマ」着	福島市大町7-11 電話：024-525-2211

○7月5日（木）

朝食	
8:30 宿舎 発 10:00 浪江町役場 着	
10:00 **被災地現地調査（浪江町）** ・町役場内会議室で概要説明 11:30 後、バスで現地視察	福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2 窓口：まちづくり整備課計画係 電話：0240-34-0227
11:30 浪江町役場 発 13:10 昼食会場 着	
13:10 昼食 14:00	
14:00 昼食会場 発 14:30 自衛隊仙台駐屯地 着	

（次頁へ続く）

@平成 30 年 7 月 4 日(水)　10：45～12:00

調査①　仙台国際空港(株)

＜説明者＞　仙台国際空港(株)　管理部長　金子次郎　氏

＜視察目的＞

東日本大震災により冠水被害を受けた空港の被災状況と復旧までの対応と課題、今後の防災対応について調査する。また、空港運営の民営化後の旅客増による地域活性化に向けた取り組みについてもヒアリングを行う。

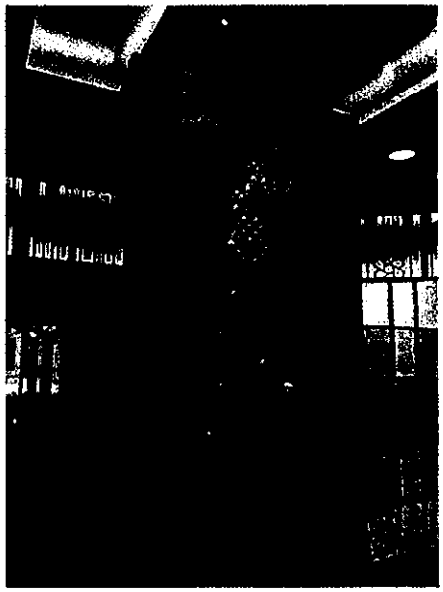

＜調査概要＞

仙台国際空港は、旧陸軍の練習用の空港として設置され、現在、滑走路は A:1,200m、B:3,000m の 2 本あり、もともとは国管理空港ではなく、地元がつくってきた空港である。

東日本大震災では空港で震度 6 強の地震があり 3mの津波が 1 時間後到達。1F がほぼ水没した。福祉施設が空港周辺に結構な数あった関係で、車椅子、寝たきりの方多数も含めて、最初 1F に 1,700 人も避難をしてきた。ガス、水道、電気、通信無しの状態で、なおかつ食料無し、毛布無しで 2 晩を過ごし、売店の商品を 3 日間もつようにして分配した。

民営化は 2016 年 3 月になされたが、「空港」も「新幹線」も人口減、高齢化を止める為の、東北地方全体を元気にする為のインフラでなければならないと考えており、空港活性化として①路線を増やし、航空需要を増やす。②空港活性化と設備投資。③高いサスティナビリティの実現について取り組んでいる。

＜主な質疑＞

Q)空港アクセスの復旧状況は。

A)空港自体は、先述のように 1 ヶ月後には片付け終わって機能回復していたが、仙台空港アクセス鉄道は不通であったので、振替のバス輸送に頼った。

Q)民営化にあたって、国内外のどこの空港を参考にしたのか。
A)中部国際空港セントレアを参考とした。海外の空港では、オーストラリアのアデレードを参考とした。我々の合言葉は TPP。(T)徹底的に、(P)パクる、(P)パクる。真似ができるところは真似をした。海外からはまさに「経営のキモ」を教えてくれた。海外では、空港の民営化は今や当たり前のことであり、英国では、空港の管制業務まで民営化済みのところまであるぐらいである。

＜考察＞

東日本大震災により冠水被害を受けた空港の被災状況と復旧までの対応と課題について調査を行った。本県では空港を 3 つ持っており、災害の際に果たす役割は大きいと考えている。災害の際の避難者の誘導や迅速な復旧について日頃からの災害を想定した訓練や設備の重要性を認識した。また、伊丹空港、神戸空港は関西空港とともにこの平成 30 年 4 月に民営化されたが、すでに民営化している仙台空港の取り組みについても興味深く調査をすることができた。民営化により兵庫が活性化するよう我々も協力や支援をしていきたい。

◎平成30年7月4日(水)　15：00～16：30

調査②　(有)まるせい果樹園

＜説明者＞　(有)まるせい果樹園　代表　佐藤清一　氏　佐藤ゆきえ　氏

＜視察目的＞

東日本大震災と原発事故による風評被害の影響の中、売上の向上・農業の発展に向けた取組みについて調査する。

＜調査概要＞

佐藤清一氏は、東日本大震災後、７代目として(有)まるせい果樹園の代表に就任、8.5ヘクタールの規模で果樹専業（さくらんぼ、もも、なし、巨峰、りんご、あんぽ柿）の農業生産法人を経営している。

東日本大震災、原発事故後、農作物の売り上げが１割以下にまで落ち込んだものの、農作物の風評を払拭しようと、GAPの取得に取り組んだ。２０１３年６月に国内版のJGAP、２０１６年１２月に国際版のGGAPの認証を受け、大幅に落ち込んだ売り上げを２０１６年には、震災前程度まで回復、その後は震災前以上に売り上げを伸ばしている。

＜主な質疑＞

Q)GAP 取得の取組みを具体的に教えていただきたい。
A)例えば、農作物の安全性を担保するために、発送の際、荷造りする場所には異物混入のおそれがあるものは置かない。また農作物のコンテナは地面に直置きしないなどがある。

Q)GAP を取得するための設備投資の費用はどれくらいかかるか。
A)審査料はもちろんかかる。しかし、取得するための設備費用はそれほどかからない。むしろ、農薬、肥料の整理などに時間がかかる。

Q)ネットを利用した販売が主流という風に感じるが、大手スーパーに出荷できるということは大きなことなのか。
A)ネット販売は確かに伸びている。しかし、震災後、とにかく出荷先を探すというときに大手スーパーに出荷できるということが大きかった。また、ネットと異なり、対面で値段交渉できることにメリットを感じる。

Q)GAP を取得することにより売り上げが上がったのか。
A)GAP を取得しても一般の方々は知らないので、GAP 取得により売り上げがあがることはない。今後、オリンピックの食材などで営業できる範囲が変わる。

Q)経営的に GAP を取得した方が良いのか。
A)生産工程の計画を作ることにより、その分の経費が抑えられることがある。また、GAP 取得により、食の安全、作業の安全、環境の向上を強く意識するようになり、社員のモチベーションが上がった。

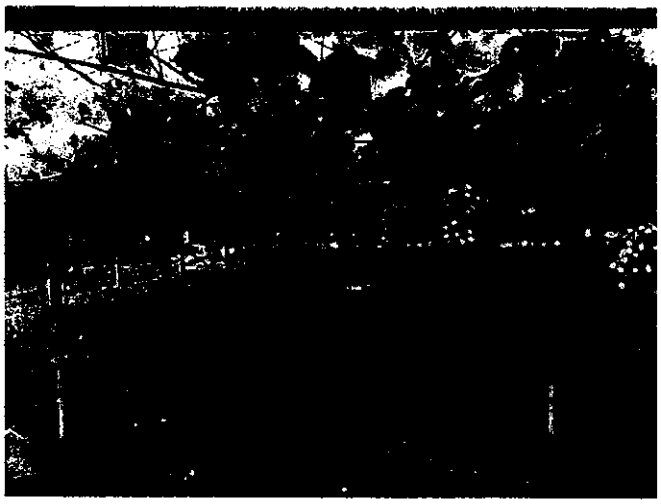

＜考察＞
今後、一般消費者の食の安全に対する関心はますます高くなると考える。また、農作物の輸出拡大、またインバウンドの消費拡大は日本の農業にとって希望の光であり、そのためには GAP の取得で生産管理を国際標準に近づけることが当然の課題と考える。
しかし、今回の視察で、一般消費者

はもちろん、農家の方々も GAP に対する理解はまだまだ低いと感じた。また、GAP を取得するだけで農作物の売り上げを伸ばすことはできないが、生産工程を計画的にすることにより、経費が抑えられたり、大手スーパーに出荷できる機会が生じるなど農業者にとってメリットがあることは確かである。GAP 普及促進のための取組みを強化する必要があると考える。

◎平成 30 年 7 月 5 日(木)　10：00～11：30

調査③　浪江町役場及び被災現地

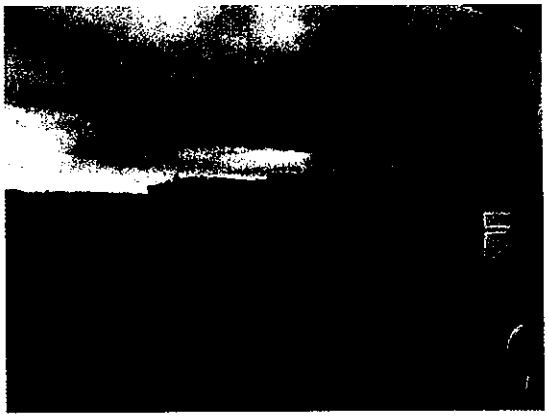

＜説明者＞
浪江町議会議長　　紺野栄重　氏
浪江町議会事務局長　横山秀樹　氏
まちづくり整備課計画係長　青田洋平　氏

＜視察目的＞
　東日本大震災と原発事故による被害と町の再生に向けた現状について役場の方からヒアリングするとともに現在の状況を現地にて調査する

＜調査概要＞
浪江町について
・福島県の浜通りに立地し、海と山と川に囲まれ、温暖な気候に恵まれた町で震災当時の人口は 21,434 人、7,671 世帯、面積は 223.14 ㎢。
(被害状況)
　・震度 6 強の揺れと 15mを超える津波で 6 平方キロメートルが浸水
　・全壊家屋 651 戸(流失 586 戸、地震 65 戸)、約 1,000 事業所が被災
　死者 182 人(うち行方不明 31 人、家屋倒壊による圧死 1 人)
　・東電福島第一原子力発電所の事故で町内全域 21,000 人超の町民が全て避難対象
(浪江町復興計画)
　平成 24 年 10 月の「浪江町復興計画【第一次】」、平成 28 年 3 月の「まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略」を踏まえ、平成 29 年 3 月「浪江町復興計画【第二次】」が策定された。これは、本格復興

期の計画・町及び町民の将来像を示したものであり、基本方針・復興計画の柱は

① 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ「ふるさとなみえ」を再生する

② 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に活かす

③ どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

(復興を実現し飛躍するふるさとの姿)

・既存産業と新たな産業が地域経済を支える浜通りの中核都市の実現

・世界に誇れる国際的な被災伝承・教育・研究都市の実現

・なみえの豊かな心を次世代につなぎ、生きがいを持った生活環境の実現

＜主な質疑＞

Q)現時点で撤去が進んでいない建物について今後どのようにするのか。

A)所有者の確認を行いつつ、今後、撤去していく予定である。

Q)商店などの活気はどのような状況か。

A)まだまだもとの活気とは言えないが、徐々にではあるが回復しつつある。

＜考察＞

東日本大震災と原発事故による被害と町の再生に向けた現状について調査を行った。町全域が避難という中で行政としての役割について再認識するとともに現在、取り組んでいる復興を一日でも早く実現できるよう我々としても支援をしていきたい。

◎平成 30 年 7 月 5 日(木)　14：30～16：30

調査④　自衛隊仙台駐屯地

＜説明者＞　東北方面総監部幕僚長　陸将補　　権藤三千蔵　氏
　　陸上自衛隊東北方面総監部幕僚副長　陸将補　更谷光二　氏

＜視察目的＞
東日本大震災における災害派遣活動の取り組みについて自衛隊駐屯地の方からヒアリングを行う。

＜調査概要＞
東日本大震災における自衛隊の活動実績は人命救助 19,286 名で、これは全体の約 7 割、遺体収容は 9,505 体で全体の約 6 割、物資輸送は 13,906 トン、給水支援は 32,985 トン、給食支援は 5,005,484 食、そして入浴支援は 1,092,526 名行った。同災害における原子力災害派遣に関しては原発への空中放水は約 30 トン、現原発への地上放水は約 340 トン、そして原発 30km 圏内での遺体収容は 62 体であった。また、その他の主な支援としては緊急患者の空輸、行方不明者の捜索、医療支援、一時立入等除去支援、そして浪江町、樽葉町、富岡町、飯館村の 4 町村の拠点除去等を行った。

災害支援の作業においては、被災した県よりの自衛隊に対しての支援要請は迅速に行われた。自衛隊は支援要請と共にすぐに出動したが、海岸線に大きな町が多数あり、それらの町が被害を受けたために各市との必要な連携がとりにくく、具体的には、どの町の何処に何がどれだけ必要とされているのかがわかりづらく、災害支援の難しさを痛感した。災害支援を考える時に、各自治体としては事前準備が大切であると痛感した。

また、自衛隊、県、市町、米軍等に対する役割分担の指示は各自治体がニーズに基づいて決定することになっているが、自衛隊の現場から各自治体に対して思うことは、災害時に自衛隊と親密に連絡を取り合える防災監が被災した県にいれば、より一層支援体制がスムーズに行えるのではないか。それには例えば、自衛隊のOBで組織する退友会の人員の活用が考えられる。

＜主な質疑＞

Q)米軍との連携はうまくできたのか。

A)はじめての取り組みでもあったが、連携をうまくとることができたと考える。共同訓練などの日頃の取り組みも意味があったと考える。

Q)震災後の取り組みで変わった点などは。

A)隊員には駐屯地近くに居住してもらうなどすぐに即応体制が取れるよう体制を整備している。また、日本各地で起こる災害に対しても支援体制が取れるようにしている。

＜考察＞

東日本大震災から学んだ教訓としては、自衛隊の災害支援活動に関して、以前と比べると、自衛隊の災害支援に対する意識改革がさらに進んだと思われる。大規模な災害に関して思うことは、大災害が起きると県・市・町・村の単独では人々を救助するのに時間がかかり、限界があると思われる。大規模な災害に対しては行政だけに頼るのではなく、地域の人達がそれぞれに防災士のレベルの知識を有し、日頃から今まで以上に災害時の備えをすることが人命を助ける大きな手立てになると考える。本調査を参考に今後取り組んでいきたい。

◎平成30年7月6日(金)　10：00～11：20

調査⑤　被災地現地調査 石巻市

（雄勝町中心部[伊勢畑地区]、雄勝ローズファクトリーガーデン、大川小学校旧校舎）

＜説明者＞	石巻市雄勝総合支所 総合支所長	阿部 徳太郎
	石巻市半島復興事業部 部長	木村 茂徳
	石巻市半島復興事業部 半島拠点整備推進課 課長	梶原 正義
	石巻市復興政策部 復興政策課 主幹	杉浦 誠
	石巻市復興政策部 復興政策課 課長補佐	吉田 康

＜視察目的＞

石巻市雄勝町における高台への防災集団移転や拠点エリア整備、防潮堤整備。また、被災者の慰霊の場として、被災者と支援者の交流の場として作られたコミュニティガーデン及び震災遺構として保存されている小学校校舎等の現状と課題について調査

＜調査概要＞

・雄勝町中心部（伊勢畑地区）

雄勝町中心部（伊勢畑地区）では県事業として、数十年から数百年に一度発生するＬ１津波から集落を守るために防潮堤の整備を計画しており、防潮堤の高さは、明治三陸地震の津波高を根拠として高さ９．７ｍとし、平成３０年度完成を目標に整備を進めている。

中心部地区拠点エリア整備事業では整備面積：約３．２ｈａ、防潮堤の高さを基に景観も考慮し、８．９ｍの高さで被災跡地の嵩上げ工事が平成３１年度半ばを目標に進行中であり、本年度半ばより、上物施設の整備に取り掛かり、平成３１年度中の完成を目指している。施設としては、観光物産交流施設、雄勝硯伝統産業会館、体育館、艇庫等を予定している。

・雄勝ローズファクトリーガーデン

３．１１東日本大震災後、津波により被災した住民有志が土色と化した街に「花と緑の力」で彩をつくりたいと思ったことが「雄勝花物語」の取り組みのスタートであり、その活動拠点が、雄勝ローズファクトリーガーデンである。

今後は、「花と緑のあふれる美しい空間で来訪者をあたたかく迎え、誰もが心地よくゆったりと過ごせる癒しの空間」をテーマとして、石巻市雄勝総合支所が策定した「雄勝ガーデンパーク構想」の復興事業が進められる中で、一般社団法人雄勝花物語との協働が期待されている。

・大川小学校旧校舎

東日本大震災に伴う津波が本震発生後、三陸海岸・追波湾の湾奥にある新北上川を遡上してきた際、河口から約５ｋｍの距離にある大川小学校を襲い、当時、学校にいた児童７８名中７４名と、教職員１３名中、校内にいた１０名が犠牲となった。

市では被災した大川小学校の旧校舎を存置という形で、全体を震災遺構とし

て保存することとしたが、遺族の中には「校舎を見たくない」という意見もあるため、周辺を公園化して、植栽などで校舎を囲むことが検討されている。

また、地震対応の問題として防災体制の不備が指摘され、遺族と県・市との間で民事訴訟が行われている。

＜考察＞

石巻市雄勝町における高台への防災集団移転や拠点エリア整備、防潮堤整備の状況を実際に調査した。移転する高台の整備状況を見ると非常に住民の合意形成などに時間を費やした状況がわかる。また、被災した大川小学校の被災現状を改めて現地で見ることで、さらなる防災減災への取り組みをしっかりしていかないといけないという決意を新たにした。

◎平成 30 年 7 月 6 日(金)　14：00～15：30

調査⑥　宮城県議会

＜説明者＞　宮城県震災復興・企画部　参事　志賀慎治　氏、
同　震災復興・企画部震災復興政策課　副参事　鈴木清英　氏
同　土木部復興まちづくり推進室　技術主幹　尾形拓也　氏

＜視察目的＞

東日本大震災発災直後より、関西広域連合が取り入れたカウンターパート方式により、兵庫県は宮城県の復興をお手伝いしている。現在も兵庫県庁から 79 名、兵庫県各市町から 36 名の職員が宮城県に出向し復興の一助を担っている。その復興程度の詳細を調査し、兵庫県として今後の支援活動における参考とする。

＜調査概要＞

（東日本大震災の概要）

・宮城県内の人的被害（死亡・不明 11,790 人）、建物被害（約 9 兆 984 億円）

（復興まちづくり事業の概要）

(1)基本方針　…　災害に強いまちづくりを目指す宮城県震災復興計画

(2)県の対応状況…　事件の経過に伴い県の支援の在り方が変化

（復興まちづくり事業の進捗状況）

(1)事業の種類　…　土地区画整理、集団移転促進、津波拠点整備

(2)スケジュール…　復旧期・再生期・発展期と段階的に移行し H32 年で終結

(3)進捗状況　…　上記 3 事業は 100～97%、住宅整備は 93.4%の進捗率

(4)主な市町の進捗状況　…　気仙沼、南三陸、女川、東松島の進捗説明

・今後の課題と取り組み

(1)住民意向を踏まえたまちづくりへの対応　…　整備済み空き宅地の対応

(2)防災集団移転促進事業の移転元地の利活用　…　1,251ha の利活用

(3)持続可能なまちづくりに向けた取り組み　…　コンパクトシティの形成

＜質疑応答＞

Q)復興で住民が断念したようなところはあるのか。

A)後継者不足で断念する商店があるが、水産加工分野はブランド化や販路拡大に取り組んでいる。

Q)創造的復興がキーワードだが、継続可能な取り組みに行政としての関わりは。

A)ハード面の復興からソフト面への復興支援に切り替えている。スプリング 8 の立地が仙台になったので、その設備を機に産官学の合同で取り組む

Q)復興公営住宅への入居者年齢の考慮は。兵庫はそれで自治会が崩壊した。

A)コミュニティーづくりとして兵庫から頂いた 15 億円を活用して、公民館、集会所を作る。連れ出しや見守りのソフト事業を NPO を通じて活性化させる LSA のほか、自治会役員を約束した若者の入居を促進する取り組みもある。

＜考察＞

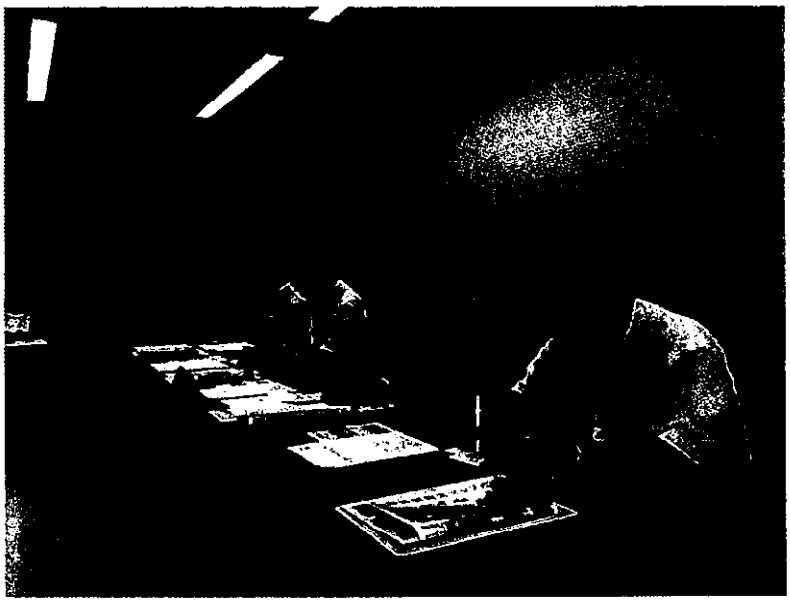

平成32年度を復興の計画の最終年として取り組まれているが、復興軌跡として9年間を区切りとするのは、兵庫県が10年で「復興10年総括検証・提言報告」を行ったことにつながるのではないかと考える。

2005年1月18日～22日に兵庫県で行われた国連防災世界会議において発表された兵庫宣言では、災害のもたらす人命の損失、経済・社会・環境の崩壊など資産の損失を世界各地区において減らしていく決意が確認された。その会議において今後10年間の防災の指針として「兵庫行動枠組2005-2015」が採択されたのであり、宮城県が伝承に力を入れ、世界各地区において津波による被害をできる限り少なくする指針を後世に伝え続けることを切に願う。

＜考　察＞

水田 裕一郎

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災発災から７年を経過した被災地がどのように復旧・復興への道を歩んでいるのかを確認するために現地調査を行った。

我が国は災害大国といってもよいくらい自然災害が多く発生する。
台風、高波、高潮、洪水、土砂災害、地震、津波・・など。
いつ発生するか予測できない災害の脅威を常に抱えている。

まずは津波被害の爪痕の大きさを再認識するとともに、目に見えない放射能との長期にわたる格闘を覚悟した。

一瞬にして、街を飲み込み、家族や友人の尊い命を奪い、過去の思い出を消し去り、将来への希望さえも絶たざるを得ない状況に追い込まれた人々の心を思うと胸が痛む。

しかし、懸命に平常心を取り戻そうと、生活を立て直そうと、人がにぎわう街の再生を進めようと、ひたすら前向きに取り組もうとする市民が数多くいる。心強く感じる。

行政に求められるものは？　また、どう対応するのか？
防災の取り組みとして、ハード、ソフト両面から多くのことが求められる。
防波堤、防潮堤、河川護岸の強靭化、防災道路の整備、避難所整備、非常用飲食料の備蓄、避難生活品の確保、正しい情報の迅速な提供と伝達、防災教育、避難所運営、医療・介護の確保、メンタルケア、生活再建支援・・・・・限りなく多い。

いつ起こるかわからない自然災害に対して、上記のように多種多様な対応を進めつつ、何よりも、県民の防災への意識を高揚していくことが重要である。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年7月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
8		案分率	共通案分率　　%
			それ以外の案分　100%
			案分の説明
			すべて政務活動に係るものであるため

HISAGO FSC2006 FSC®ミックス森林認証紙

領収証

No.

2018年　7月　13日

水田　裕一郎　　様

金額	¥	8	4	0	0	−

但　購読料H30年4月～6月分

上記正に領収いたしました

内
消費税等　¥622−

株式会社　兵庫ジャーナル社
代表取締役　[illegible]
〒650-0011 神戸市中央区[illegible]山手通4[illegible]
ファイン[illegible]ト下山手[illegible]
TEL:078-333-7560　FAX:078-333-7563

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1	領収書（明細）、別添のとおり。	案分率	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 水田　裕一郎　様
お客様番号：
住　　所： 〒

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	0	0	8	8	0

別納引受
（内訳）

収納内訳	
現金	200,880円
証紙	-
切手	-
小切手	-

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
第１種定外区内1基本		56.0g	1,620	124	200,880	
		小計			200,880	

料金計	200,880円	割引計	0円	課税計	200,880円		
				(内消費税等	14,880円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	200,880円
				合計	200,880円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
連 絡 先 ： 姫路郵便局
電話番号 ： 079-222-0400
担　　当 ： [redacted]
発行番号 ： 180801d0001
発行日時 ： 2018年 8月 1日 10:52

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

領収日
2018.08.01

20180801－2001－430030－07694180－180801d0001－001

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分 99 % 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田 裕一郎　様

［別納引受］
区内特別基（外）
@124　434通　¥53,816

小　計　¥53,816

郵便物引受合計通数　434通
課税計　¥53,816
（内消費税等　¥3,986）
非課税計　¥0

合計
口計　¥53,816
お預り金額　¥53,816

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
取扱日時：2018年 8月 1日 12:51
担当：[redacted]
発行No. 180801A7080　端N79箱22
連絡先：御着郵便局
TEL:079-252-1888

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田裕一郎　様

[別納引受]
区内特別特1定形外
56g
@124　1,954通　¥242,296

小計　¥242,296

課税計　¥242,296
(内消費税等　¥17,947)
非課税計　¥0

合計　¥242,296
お預り　現金　¥242,296

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1－3－2
取扱日時：2018年 8月 3日 13:37
担当：[redacted]
発行No. 180803K1313 端211035986
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
4	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分 99 % 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田裕一郎　様

［別納引受］
区内特別基（外）　56.5g
@124　359通　¥44,516

小　計　¥44,516

郵便物引受合計通数　359通
課税計　¥44,516
（内消費税等　¥3,297）
非課税計　¥0

合計　¥44,516
お預り金額　¥44,516

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
取扱日時：2018年 8月 3日 10:54
担当：[redacted]
発行No.180803A9254　端N27箱11
連絡先：香寺郵便局
TEL:079-232-4823

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
5	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田裕一郎　様

［別納引受］
区内特別基（外）　56.5g
@124　256通　¥31,744

小　計　¥31,744

郵便物引受合計通数　256通
課税計　¥31,744
（内消費税等　¥2,351）
非課税計　¥0

合計　¥31,744
お預り金額　¥31,750
おつり　¥6

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
取扱日時：2018年 8月 3日　9:52
担当：[redacted]
発行No.180803A6610　端N84箱01
連絡先：飾西郵便局
TEL:079-266-3642

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
6	調査研究費・研修費・会議費・[広報広聴費]・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　99 % 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田裕一郎　様

[別納引受]
第一種定形外（規格内）
56ｇ
@140　603通　¥84,420

小計　¥84,420

課税計　¥84,420
（内消費税等　¥6,253）
非課税計　¥0

合計　¥84,420
お預り　現金　¥84,420

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
取扱日時：2018年 8月 3日 13:36
担当 [redacted]
発行No. 180803K1312 端211035986
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
7	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田裕一郎 様

[別納引受]
区内特別特１定形外
100ｇ
0124　1,201通　¥148,924

小計　¥148,924

課税計　¥148,924
(内消費税等　¥11,031)
非課税計　¥0

合計　¥148,924
お預り　現金　¥148,924

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
取扱日時：2018年 8月 7日 15:56
担当：[redacted]
発行No. 180807K2056 端211035988
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
8	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田裕一郎　様

[別納引受]
第　種定形外（規格内）
100ｇ
@140　93通　¥13,020

小計　¥13,020

課税計　¥13,020
（内消費税等　¥964）
非課税計　¥0

合計　¥13,020
お預り　現金　¥13,020

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1－3－2
取扱日時：2018年 8月 7日 15:57
担当：[redacted]
発行No. 180807K2057 端211035988
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
9	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領収書

毎度ありがとうございます

水田　裕一郎　様

[別納引受]
第一種定形外(規格内)　56.0g
@140　70通　¥9,800

小　計　¥9,800

郵便物引受合計通数　70通
課税計　¥9,800
(内消費税等　¥725)
非課税計　¥0

合計　¥9,800
お預り金額　¥9,800

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8798　日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
取扱日時：2018年 8月 8日 10:53
担当：[redacted]
発行No.180808A3307　端N76箱01
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8207

（添付様式７）

県政資料配布(1)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	県政資料「はい、県議会です。」の配布
活動概要	配布部数　７，０００部 配布方法　郵送　手渡し 内　　容　県議会の仕組み、県議会の活動、県議会のしごと、常任委員会活動等をわかりやすく紹介しているので、県民に県議会への関心と理解を深める効果がある 案 分 率　99%案分とする

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
8 － 1	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（１，６２０通）	200,880	99	198,871
8 － 2	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（４３４通）	53,816	99	53,277
8 － 3	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（１，９５４通）	242,296	99	239,873
8 － 4	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（３５９通）	44,516	99	44,070
8 － 5	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（２５６通）	31,744	99	31,426
合　　計		573,252		567,517

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式７）

県政資料配布(2)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	県政資料「はい、県議会です。」の配布
活動概要	配布部数　７，０００部 配布方法　郵送　手渡し 内　　容　県議会の仕組み、県議会の活動、県議会のしごと、常任委員会活動等をわかりやすく紹介しているので、県民に県議会への関心と理解を深める効果がある 案 分 率　99%案分とする

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
8 － 6	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（６０３通）	84,420	99	83,575
8 － 7	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（１，２０１通）	148,924	99	147,434
8 － 8	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（９３通）	13,020	99	12,889
8 － 9	県政資料郵送料「はい、県議会です。」（７０通）	9,800	99	9,702
－				
合　　計		256,164		253,600

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

平成30年度版

はい、県議会です。

心をつなぐ県議会情報誌

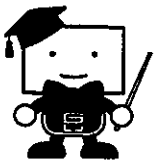

議会広報PR
キャラクター
兵議博士（ひょうぎ はかせ）

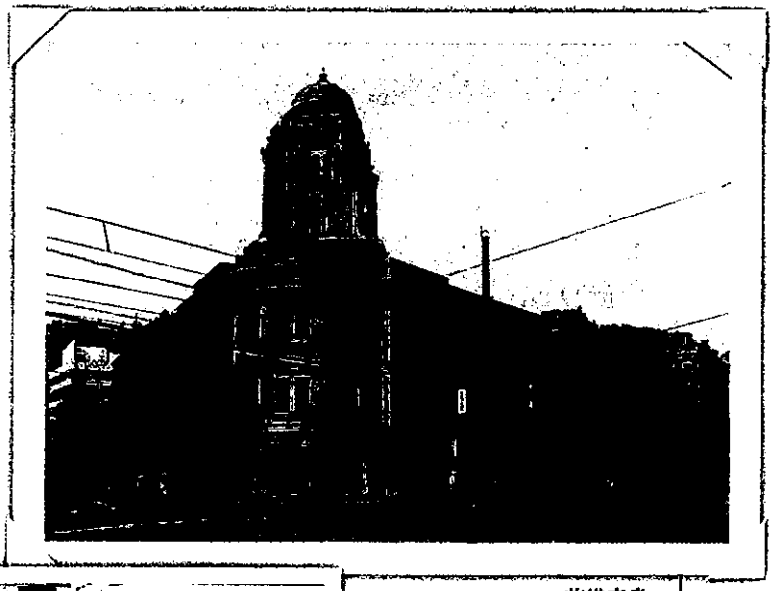

前議事堂

現議場内の様子

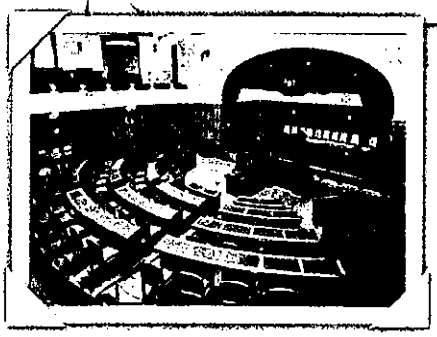

当時の議場内の様子

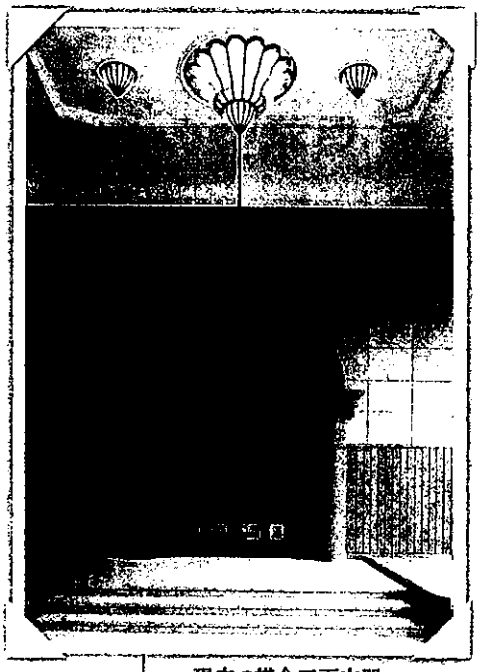

現在の議会正面玄関

初代議事堂

旧県庁舎
（現兵庫県公館）

仮議場となった
真宗本願寺（現光尊寺）

- 1868（慶応4）兵庫県が成立
- 1879（明治12）第1回県議会開会
- 1882（明治15）初代議事堂が完成
- 1902（明治35）議場を含む旧県庁舎が完成
- 1922（大正11）前県会議事堂が完成
- 1971（昭和46）現県議会議事堂が完成
- 1990（平成2）議会正面玄関を含む県庁第3号館が完成
- 2018（平成30）兵庫県成立150周年

兵庫県議会

ごあいさつ

議長
松本　隆弘

副議長
小西　隆紀

本年、兵庫県は成立から150周年を迎えました。県内各地で展開される記念イベントを絶好の契機として、県民とともに、兵庫の歴史を振り返り、五国の魅力を見直し、これから進むべき「ふるさと兵庫」への道筋を付ける節目の年になるよう努めてまいります。

また、11年間の行財政構造改革の成果を踏まえた持続可能な行財政運営の新たな枠組みの策定に向け、特別委員会において審議を尽くしてまいります。

県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、常任委員会の地域開催など身近に感じる県議会の実現や、積極果敢な政策提言など地域の声を県政に届ける議会運営、議会機能の充実・強化に全力で取り組んでまいります。

兵庫のすばらしい未来に向け、歩みを止めることなく、県民の負託に応えられるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

県議会のあゆみ

明治

●12年5月
神戸市中央区山本通の真宗本願寺説教所を仮議場に第1回県議会開会。

●15年4月
県会議事堂が完成。

●35年4月
県庁舎（県会議事堂を含む）が完成。

初代県会議事堂（八角堂）

大正

●11年11月
県会議事堂が完成。

前県会議事堂

昭和

●22年4月
新選挙法による県議会議員選挙。（72人でスタート）

●22年5月
地方自治法施行のもとで、第1回（定例）県議会開会。

●24年4月
女性議員初めて誕生。（津名郡補欠選挙）

●31年10月
「兵庫県定例会回数条例」を公布。（年4回）

●38年5月
「兵庫県委員会条例」を公布。

●46年1月
議場棟（現議場）、県庁第2号館が完成。

●53年5月
県議会100年記念祭典。

平成

●2年3月
県庁第3号館（議会玄関を含む）が完成。

3号館議会玄関

●7年1月
第237回（臨時）県議会開会。
阪神・淡路大震災による災害対策審議のため招集。
災害対策特別委員会を設置。

●7年6月
県議会議員選挙。（震災により2か月延期で実施）
第240回（臨時）県議会開会。
震災復興特別委員会を設置。（同年7月）

●7年10月
「政治倫理の確立のための兵庫県議会議員の資産等の公開に関する条例」を公布。（同年12月31日施行）

●12年4月
「兵庫県議会情報公開条例」を公布。（13年4月1日施行）

●13年3月
「兵庫県政務調査費の交付に関する条例」を公布。（同年4月1日施行）

●18年3月
「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」を公布。
（同年4月1日施行）

●24年3月
「兵庫県議会基本条例」を公布。（同日3月23日施行）

●26年9月
「兵庫県政務活動費の交付に関する条例」を改正。
（議長権限強化・第三者委員会設置）

●29年6月
平成31年の当選議員の任期を約3年10か月に短縮する「議会の議員の任期の特例」議案を記名投票により可決。

県議会のしくみ

県議会の役割

兵庫県を豊かで住みよい地域社会にするため、県民の代表者である県議会議員が集まり、県の重要な事柄を審議し、決定するところが県議会（議決機関）です。

一方、県議会で決めたことを実際に行うのは、知事、教育委員会など（執行機関）です。

県議会と知事は、住民から直接選挙で選ばれた代表であり、独立対等な立場にあります。

定例会と臨時会

県議会には、年4回（2月、6月、9月、12月）定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

「定例会」や「臨時会」では、その期間中に「本会議」や「委員会」を開いて審議します。

本会議と委員会

「本会議」は、議員全員で、兵庫県の意思決定を行います。

「委員会」は、少数の議員で、議案等を専門的に詳しく審査します。「委員会」には、常時設置されている「常任委員会」と、必要なときに設置する「特別委員会」があります。

また、議会の円滑な運営を行うため「議会運営委員会」を設置し、会議の進め方などを協議しています。

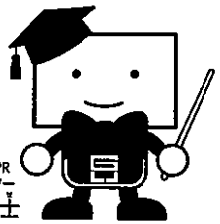

議会広報PR
キャラクター
兵議博士

年間スケジュール

6月
6月定例県議会
●議会運営委員会、常任委員会等の委員の選出
●常任委員会の調査開始
行政施策の調査や現地調査などを継続して実施

7月
●地方議会協議会
県議会と市町議会とのテーマの論点整理

8月
●各会派政務調査会
各会派などが、県の主要事業の進捗状況などについて、県当局と意見交換
●地方議会協議会
県議会と市町議会が意見交換

9月
●各会派重要政策提言
各会派などが、知事に対して翌年度の県政の重要事項に関する政策を提言
9月定例県議会

10月
●決算特別委員会設置
前年度の決算を審査

11月
●各会派予算申し入れ
各会派などが、知事に対して翌年度の予算編成について申し入れ

12月
12月定例県議会

1月
●各会派政務調査会
各会派などが、翌年度の予算要求の状況などについて、県当局と意見交換

2月
2月定例県議会

3月
●予算特別委員会設置
翌年度の当初予算を審査

4月
●各会派役員選出等

常任委員会は継続して開催

県議会のしごと

議案の審議などを行い、
県政の進むべき方向を決定します。

議案の議決

条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など県政の重要な事項について審議し、その可否を決定します。

選挙・同意

議長・副議長などの選挙、知事が選任する重要な人事について同意が行われます。

請願・陳情の審査

議会に提出された請願・陳情書について審査し、その内容が適当と認められる場合は、その実現に向けて執行機関に働きかけます。

※請願・陳情の提出についてはP13へ

意見書の提出・決議

県民の利益になる事柄について、意見書を国会や関係行政庁に提出したり、議会の意思を明らかにする決議を行います。

議案を審議する流れ

本会議
- 開　会
- 議案提出
- 提案説明
- 質疑・質問
- 委員会付託

委員会
- 審　査

本会議
- 委員長報告
- 討　論
- 表　決
- 閉　会

本会議の質問

議会に提出された議案や県政全般について、執行機関に現状や考え方を問いただします。
所属する会派を代表して行われる「代表質問」（6人以上の議員を有する会派にのみ認められています。）と、議員個人の立場・観点で行う「一般質問」とが行われています。

〈質問方式〉代表・一般質問における質問方式は、次のいずれかから各議員が選択します。

①一括質問・一括答弁方式
質問者が質問をすべてまとめて行い、質問終了後、答弁者がまとめて答弁します。

②一問一答方式
質問者が一問ごとに質問を行い、その都度答弁者が答弁し、質問と答弁を交互に行います。

③分割質問・分割答弁方式
質問者は複数の質問をまとめて行い、その後、答弁者が当該質問に対して答弁を行います。その後、同様の手順を繰り返します。

常任委員会による専門的審査

常任委員会は、本会議に提案された議案などを専門的に詳しく審査するための機関で、年間を通じて継続的に行われています。

常任委員会の地域開催

平成29年度からの新たな取組として、常任委員会を地域で開催しています。

昨年度の地域開催の様子

◉開催目的
広く県民に対し、県議会の役割や機能についての理解の促進を図ることを目的として、閉会中の常任委員会を管内調査と併せて県内各地域にて開催します。

◉開催委員会
平成30年度は「警察」、「農政環境」、「健康福祉」の３つの委員会が地域開催を実施します。

◉開催地域・場所
管内調査の区分に準じた「東播・淡路」、「西播」、「但馬・丹波」の３地域で実施します。また、開催場所については、より多くの県民が傍聴できるよう、市町議会、県民局の会議室及び市町等の会館等で開催します。

◉今年度の主なスケジュール

■8月10日	警察常任委員会（篠山市内）
■11月	農政環境常任委員会（淡路）
	健康福祉常任委員会（西播）

詳細は県議会ホームページでご覧ください
兵庫県議会　検索

政務活動費

政務活動費の適正な活用により、議員の審議能力を強化し、議会の一層の活性化を図ります。

交付目的

政務活動費は、会派及び議員が「責務」及び「役割」を遂行するため必要な調査研究その他の活動のため、交付されます。

執行上の原則

政務活動費は、①公益性の原則、②透明性の原則、③自己責任の原則に基づき執行されます。

支出できる範囲

政務活動費は、次に掲げる経費に支出できます。

［調査研究費、研修費、会議費、広報広聴費、要請陳情等活動費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費］

交付額

議員１人あたり月額45万円が会派に交付されます。会派は、交付額を会派分と議員分に区分し、議員分は、会派、議会事務局の審査を経て、精算払いにより交付されます。

適正な使用への取り組み

①議長の権限強化
政務活動費の適正な使用を確保するため、必要に応じて、議長が収支報告書の調査を行い、その結果、議長の助言・指導に従わない場合などは、収支報告書の是正勧告及び是正命令を行うことができるようになりました。

②第三者機関の設置
「兵庫県議会政務活動費調査等協議会」（学識経験を有する委員３名で構成された第三者機関）が設置され、政務活動費の適正な使用に関すること等について調査審議を行っています。

収支報告書等の閲覧及びインターネットによる情報公開

収支報告書等は、提出期限の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から５年間、誰でも議会事務局総務課で閲覧できます。
また、県民が政務活動費に関する情報をより容易に入手できるよう、県議会ホームページで、収支報告書及び会計帳簿を平成26年度分から公開しています。領収書等については、平成27年の新任期分から公開しています。

兵庫県議会基本条例と議会改革

県議会では、議会として果たすべき責務や役割を県民に明らかにするとともに、議会が県民の負託に的確にこたえ、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与することを目的に、平成24年３月に本県議会の最高規範として「兵庫県議会基本条例」を制定しました。

県議会は、①二元代表制の下、県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、②多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させるため、③公平かつ公正な議論を尽くすとともに、④その機能を最大限に発揮することにより、真の地方自治の確立を目指します。

また、この条例に基づいて、これまでの取組や成果を確かなものとして、さらに改革を進めます。

条例が目指す基本理念

二元代表制の下で、県民を代表し、県の意思決定を担う
（知事との権能の違いを踏まえた対等で緊張ある関係の構築）

関連する条項	これまでに取り組んだ議会改革
• 議会の役割　（第3条第1号、議事機関） （第3条第2号、監視及び評価） （第3条第3号、政策及び立案） • 知事との関係の基本原則（第19条、互いの役割を尊重しつつ、対等で緊張ある関係の構築） • 監視及び評価（第20条） • 政策の立案及び提言（第21条） • 議会の資料要求等（第22条）	●基本計画条例等に基づいて議決対象とした県の重要な計画の策定について、審議・審査を通じて積極的に関与 （平成29年度に議決した基本計画） ひょうご子ども・子育て未来プラン ●第3次行革プランの見直しにかかる行財政構造改革調査特別委員会の設置 ●本会議における一般質問機会の充実

条例が目指す基本理念

多様な県民の意思の調整を図り、県政に反映させる
（県民参加の推進と広報の充実）

関連する条項	これまでに取り組んだ議会改革
• 議会の役割（第3条第5号、県民への説明） • 議長の役割（第4条第2項、議会活動等の情報発信） • 議員の役割（第10条第3号、県民への説明） • 県民参加の推進（第16条） • 広報の充実（第17条） • 会議等の公開等（第18条） 親子傍聴室（本会議場）	●議長による定期的な記者会見の実施 ●議案に対する会派態度のホームページでの公表 ●常任委員会における県民との意見交換会の実施及び団体への結果のフィードバック ●大学生の議会参加の実施（意見交換会、サテライトゼミ） ●広報事業の充実（議会フェイスブックの開設など） ●委員会及び各会派政務調査会長会の傍聴の許可制廃止 ●本会議場への親子傍聴室の設置 ●本会議場への傍聴優先座席の設置 ●常任委員会のインターネット中継回数の増 ●本会議のライブ中継・録画配信に手話通訳の導入 ●常任委員会における「若い世代との対話」の充実 ●障害者アート展の開催 ●常任委員会の地域開催

条例が目指す基本理念

公平かつ公正な議論を尽くす
（議会審議の活性化）

関連する条項	これまでに取り組んだ議会改革
• 議長の役割（第4条第1項、代表として先導） • 議会の運営原則 （第5条、議員の発言の保障と活発な議論） • 委員会（第6条、専門性を生かした議案審査） • 議員の責務（第9条、県政全般における課題及び県民意思を把握した公平かつ公正な議論） • 議員の役割（第10条第1号、審議・審査） • 会派（第14条第2項、積極的討議・調整）	●本会議における質疑・質問方式の見直し（一括質問・一括答弁方式、一問一答方式などの選択） ●常任委員会の審査、調査の充実 （委員間討議、説明用パネルや資料の活用） ●常任委員会及び決算特別委員会における参考人招致制度の積極的な活用 ●常任委員会における特定テーマ研究の実施 （特定テーマの例） 平成29年度　総務常任委員会 「地域創生の実現に向けた効果的な広報戦略について」

条例が目指す基本理念

議会の機能を最大限に発揮する
（監視機能と政策提言機能の充実）

関連する条項	これまでに取り組んだ議会改革
• 議会の役割（第3条第4号、国等への意見表明） • 調査機関の設置（第7条、専門的知見の活用） • 議員の役割（第10条第2号、政策立案・提言） • 議員の能力向上等（第11条、不断の自己研さん） • 会派（第14条第3項、政策立案・提言、研修） • 政務活動費（第15条第1項、調査研究等に交付） • 他の地方公共団体の議会との関係（第23条、交流・連携による機能の強化、活動の活性化） • 議会図書室（第26条） 地方議会協議会	●議員提案政策条例の制定の推進 • 条例の調整手続のルール化 • 学識者・関係団体など参考人招致による意見聴取の実施 • 条例提案能力向上に向けた研修の実施 （制定実績） • 中小企業の振興に関する条例（平成27年度） • 兵庫県県産木材の利用促進に関する条例（平成29年度） • 障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（愛称：ひょうごスマイル条例）（平成29年度） ●全国議長会、各種協議会を通じた県提案の発信 ●新任議員等研修・交流会の開催 ●地方議会協議会を地域創生にかかる意見交換の場として活性化 ●兵庫・鳥取・岡山三県議会正副議長会議の充実

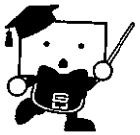

平成30年度、議会改革の取組を検証します。

議会機能の一層の充実・強化と議会の活性化を図るため、これまでの議会改革の取組を検証し、今後さらなる進展をめざします。

平成30年度の議会の活動

幅広い層からの多様な意見を政策に反映

(1)県議会サテライトゼミの開催

県内大学ゼミ生が行う地域創生等の調査研究活動について、正副議長等と意見交換を行います。

県議会サテライトゼミ

(2)常任委員会での若者、女性との対話の実施

県内各地で、地域創生の取組等について意見交換を行います。

常任委員会での高校生との対話

身近に感じる県議会の実現

(1)常任委員会の地域開催

県民への議会の役割を一層ご理解いただくため、議会における審議の中核をなす常任委員会を県内3地域(丹波、淡路、西播)で開催します。委員会は公開ですので、皆様にも傍聴いただけます。

※P4参照

(2)障害者アート展の開催

県庁3号館1階議会ロビーで、県障害者芸術・文化祭美術工芸作品公募展の入賞作品を展示しました。

期間▶平成30年4月16日(月)～6月15日(金)

障害者アート展

議会の政策提言機能の強化

◉政策提案条例の企画立案機能の充実

政策に関する協議・調整を行う政務調査会長会において、政策法務に関する研修を実施し、議員等の政策法務能力の向上を図るとともに、会議に有識者の出席を求めるなど審議の充実を図ります。また、政務活動費を条例等の政策形成に積極的に活用します。

健康福祉常任委員会での関係団体からの意見聴取

県議会から進める「働き方改革」

議員、県職員ともに、議会業務は時間内で対応できるよう議会の仕組みを改め、ワークライフ・バランスの実現を図ります。

・本会議の質問通告期限の1日前倒しなど

平成31年春の県議会議員の選挙から、次のとおり変わります。

(1)議員定数と選挙区の改正

議員定数等調査特別委員会での検討結果を踏まえ、「兵庫県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」を改正しました。

[改正概要]

「養父市」と「朝来市」が一つの選挙区となり、その選挙区の議員定数が合わせて1人になります。その結果、県全体の議員定数が「87人」から「86人」に減少します。

選挙区の総合図

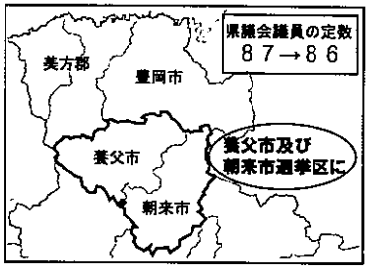

(2)選挙期日と議員任期の「ずれ」の解消

兵庫県議会、神戸市会、西宮市議会、芦屋市議会の各議員及び芦屋市長においては、阪神・淡路大震災によって、選挙期日から任期開始までの間、約2か月の「ずれ」が生じていました。

県と関係市議会等が「ずれ」の解消に向け要望活動等に取り組んだ結果、国会議員をはじめ多くの関係者の尽力をもって「議員任期特例法」が制定され、県議会ではこの法律を適用して次期議員の任期満了日を、震災前と同じ4月29日に戻すこととなりました。

次期議員の任期は、平成31(2019)年6月11日から2023年4月29日までとなります。

【「ずれ」解消のしくみ】

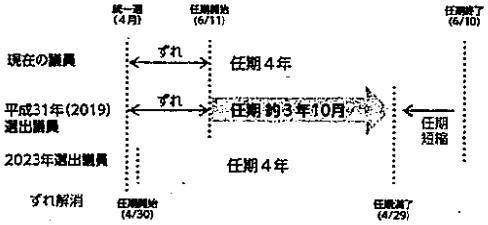

行財政構造改革の検証と今後の行財政運営の枠組みを検討します。

県議会では、行財政構造改革調査特別委員会を設置しました。

これまでの行財政構造改革の成果を検証し、その結果を踏まえ、兵庫の未来づくりに向け県民の期待に応える施策展開ができるよう、今後の行財政運営の基本的な枠組みについて真摯に議論を重ねます。

(参考)平成30年度当初予算

平成30年度は、最終2カ年行革プランに基づき、収支均衡を達成するとともに、県政150周年の節目の年であることから、今後、本格的な人口減少局面を迎える中でも、元気な兵庫をつくるため、地域創生に本格的に取り組む予算とし、中長期的な兵庫の進むべき方向のスタートとなる予算を編成しました。

総額

3兆7,138億円

一般会計	1兆8,880億円
特別会計	1兆5,476億円
公営企業会計	2,782億円
対前年度比	115.8%

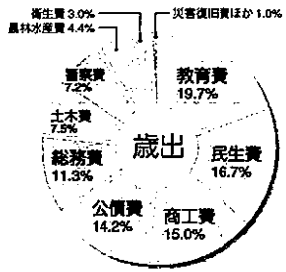

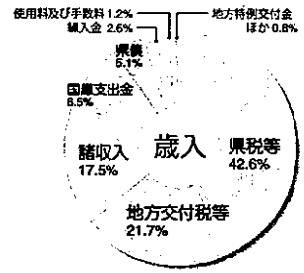

委員会

委員会は、本会議に提案された議案などを専門的にくわしく審査するための機関です。
議員はいずれか一つの常任委員会に所属しています。

◎＝委員長　○＝副委員長　※議員のデータは平成30年7月1日現在

本会議

議会運営委員会

◎黒川　治（自民） ○伊藤　勝正（公明） 水田裕一郎（自民）	春名　哲夫（自民） 加田　裕之（自民） 徳安　淳子（維新）	栗山　雅史（県民） 石井健一郎（県民） 岸本かずなお（公明）	藤本　百男（自民） 森脇　保仁（自民） 大谷かんすけ（自民）	議会を公正かつ円滑に運営するため、定例会の会期や議事日程など、議会の運営に関する事項など

議会改革検証委員会

常任委員会

総務常任委員会　定数13

◎春名　哲夫（自民） ○門間　雄司（自民） 入江　次郎（共産）	伊藤　傑（自民） 高橋しんご（自民） 藤原　昭一（自民）	黒川　治（自民） 徳安　淳子（維新） 迎山　志保（県民）	石井健一郎（県民） 岸本かずなお（公明） 松田　一成（公明）	浜田　知昭（自民）	地域創生の推進、政策形成の推進、参画と協働の推進と青少年の健全育成、持続可能な行財政基盤の確立、防災危機管理対策など

健康福祉常任委員会　定数13

◎安福　英則（自民） ○あしだ賀津美（公明） 樫野　孝人（無所属）	五島壮一郎（自民） 幣原　みや（自民） 島山　清史（公明）	越田謙治郎（県民） 門　隆志（維新） きだ　結（共産）	原テツアキ（自民） 栗山　雅史（県民） 原　吉三（自民）	釜谷　研造（自民）	社会福祉基盤の充実、高齢者の安心確保、障害者の安心確保、子ども・子育て支援の充実、医療確保と健康づくりなど

産業労働常任委員会　定数12

◎前田ともき（県民） ○福島　茂利（自民） 北口　寛人（自民）	坪井　謙治（公明） 庄本えつこ（共産） 上野　英一（県民）	盛　耕三（自民） 野間　洋志（自民） 山本　敏信（自民）	石川　憲幸（自民） 中野　郁吾（維新） 野口　裕（公明）	地域産業・商業の活性化、働く場の確保・創出、職業能力の向上による産業・雇用政策の総合的推進、国際交流の推進など

農政環境常任委員会　定数12

◎関口　正人（維新） ○奥谷　謙一（自民） 樽谷　彰人（無所属）	山口　晋平（自民） 小西　彦治（維新） 内藤　兵衛（自民）	上田　良介（自民） 北川　泰寿（自民） 伊藤　勝正（公明）	石井　秀武（県民） ねりき恵子（共産） 岡　つよし（自民）	食料の安定供給と農林水産業の持続的発展、地域環境への負荷低減と地球環境問題への対応、自然環境の保全と再生など

建設常任委員会　定数13（欠員1）

◎水田裕一郎（自民） ○高橋みつひろ（維新） 向山　好一（県民）	下地　光次（公明） 川井田清信（自民） 天野　文夫（公明）	松井　重樹（無所属） 松本　隆弘（自民） 藤田　孝夫（自民）	いそみ恵子（共産） 北浜みどり（自民） 大豊　康臣（自民）	道路・空港など交通基盤等の整備、河川・砂防・港湾・海岸事業など安全・安心な県土づくり、魅力あるまちづくり、快適な住まいづくりなど

文教常任委員会　定数12

◎谷口　俊介（自民） ○小池ひろのり（県民） 村岡真夕子（自民）	竹内　英明（県民） しの木和良（公明） 小西　隆紀（自民）	長岡　壯壽（自民） 加田　裕之（自民） 谷井いさお（公明）	住吉　寛紀（維新） 森脇　保仁（自民） 大谷かんすけ（自民）	自立して未来に挑戦する態度の育成、「生きる力」を育む教育の推進、子どもたちの学びを支える仕組みの確立、生涯学習社会の形成など

警察常任委員会　定数12

◎越田　浩矢（公明） ○吉岡たけし（自民） 中田　慎也（自民）	大前はるよ（無所属） 丸尾　牧（無所属） 掘井　健智（維新）	北条やすつぐ（公明） 和田有一朗（自民） 永田　秀一（自民）	黒田　一美（県民） 戸井田ゆうすけ（自民） 藤本　百男（自民）	重要凶悪犯罪の徹底検挙、サイバー犯罪など県民の日常生活に不安を与える身近な犯罪の予防、犯罪を未然に防ぐ活動の推進など

特別委員会

行財政構造改革調査特別委員会

◎山本　敏信（自民） ○岸本かずなお（公明） 竹内　英明（県民）	春名　哲夫（自民） 内藤　兵衛（自民） 野間　洋志（自民）	石川　憲幸（自民） 加田　裕之（自民） 伊藤　勝正（公明）	住吉　寛紀（維新） 栗山　雅史（県民） 藤本　百男（自民）	11年間の改革の成果を検証し、今後の行財政運営の基本枠組みを調査・検討

決算特別委員会・予算特別委員会

※決算特別委員会は9月定例会で、予算特別委員会は2月定例会で、それぞれ設置されることが通例となっています。

会派

「会派」とは、政治上の主義や政策を同じくする議員が集まり、議会活動を共に行う団体のことです。県議会では、会派を中心とした活動が行われています。

会派別構成

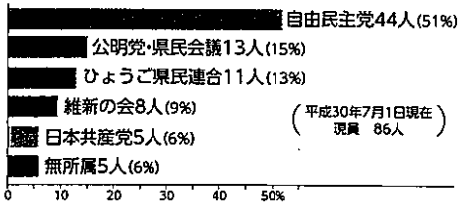

（平成30年7月1日現在　現員　86人）

会派役員名簿

兵庫県議会自由民主党議員団

幹事長	森脇　保仁
副幹事長	大谷かんすけ
副幹事長	北浜みどり
副幹事長	大豊　康臣
政務調査会長	藤本　百男
政務調査副会長	浜田　知昭
政務調査副会長	岡　つよし
政務調査副会長	戸井田ゆうすけ

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

団長	野口　裕
副団長	松田　一成
幹事長	岸本かずなお
副幹事長	谷井いさお
政務調査会長	伊藤　勝正
政務調査副会長	越田　浩矢

兵庫県議会ひょうご県民連合議員団

幹事長	石井健一郎
副幹事長	迎山　志保
政務調査会長	栗山　雅史
政務調査副会長	前田ともき

維新の会兵庫県議会議員団

幹事長	徳安　淳子
政務調査会長	住吉　寛紀
政務調査副会長	関口　正人

日本共産党兵庫県会議員団

団長	ねりき恵子
政務調査会長	いそみ恵子
政務調査副会長	きだ　結

議員紹介

条例により県議会議員の定数は87人、40の選挙区から選出することとされています。
任期は、平成27年6月11日から平成31年6月10日までの4年です。

※議員のデータは平成30年7月1日現在

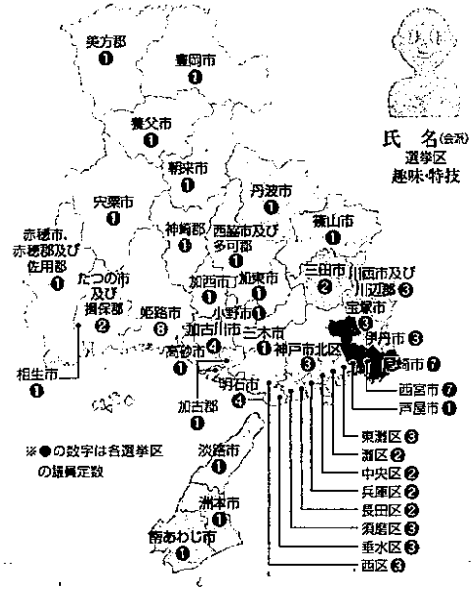

氏　名(会派)
選挙区
趣味・特技

神戸 23人

高橋しんご(自民)
神戸市東灘区
テニスと酒文化

前田ともき(県民)
神戸市東灘区
総合格闘技

きだ　結(共産)
神戸市東灘区
草花、樹木の観賞

北浜みどり(自民)
神戸市灘区
映画鑑賞

石井健一郎(県民)
神戸市灘区
読書・テニス

原　吉三(自民)
神戸市中央区
ウォーキング・読書

小池ひろのり(県民)
神戸市中央区
サイクリング

松田 一成(公明)
神戸市兵庫区
野球応援

福島 茂利(自民)
神戸市兵庫区
読書

奥谷 謙一(自民)
神戸市北区
スポーツ観戦

あしだ賀津美(公明)
神戸市北区
手芸(編み物)

向山 好一(県民)
神戸市北区
海外への一人旅

加田 裕之(自民)
神戸市長田区
まち歩き・読書

越田 浩矢(公明)
神戸市長田区
読書・映画・ラン

伊藤　傑(自民)
神戸市須磨区
DIY

島山 清史(公明)
神戸市須磨区
ラテン打楽器演奏

樫野 孝人(無所属)
神戸市須磨区
映画製作と草野球

和田有一朗(自民)
神戸市垂水区
映画鑑賞

黒田 一美(県民)
神戸市垂水区
県民の幸せの希求

吉岡たけし(自民)
神戸市垂水区
歴史探訪

谷口 俊介(自民)
神戸市西区
フットサル・読書

石井 秀武(県民)
神戸市西区
日本百名山踏破

髙橋みつひろ(維新)
神戸市西区
釣り

阪神南 15人 (欠員1人)

下地 光次(公明)
尼崎市
スポーツ観戦

谷井いさお(公明)
尼崎市
音楽鑑賞

徳安 淳子(維新)
尼崎市
ぶらさがり健康法

丸尾　牧(無所属)
尼崎市
水泳・読書

庄本えつこ(共産)
尼崎市
超簡単燻製作り

黒川　治(自民)
尼崎市
スポーツ観戦

大谷かんすけ(自民)
尼崎市
マラソン

野口　裕(公明)
西宮市
旅行・読書

中野 郁吾(維新)
西宮市
家庭菜園・蕃語鑑賞

いそみ恵子(共産)
西宮市
映画鑑賞とうた声

大前はるよ(無所属)
西宮市
詩吟・映画鑑賞

北川 泰寿(自民)
西宮市
読書

栗山 雅史(県民)
西宮市
日本百名城めぐり

幣原 みや(自民)
芦屋市
英会話

阪神北 11人

中田 慎也(自民)
伊丹市
月200kmRUN

坪井 謙治(公明)
伊丹市
対話

川井田清信(自民)
伊丹市
少林寺拳法

森脇 保仁(自民)
宝塚市
読書・馬術

ねりき恵子(共産)
宝塚市
美術館・寺院巡り

門　隆志(維新)
宝塚市
料理・将棋・野球

越田謙治郎(県民)
川西市及び川辺郡
スポーツジム

しの木和良(公明)
川西市及び川辺郡
ヘタなDIY

小西 彦治(維新)
川西市及び川辺郡
ノープラン旅行

野間 洋志(自民)
三田市
歌舞伎観劇・競馬

関口 正人(維新)
三田市
芸術鑑賞

東播磨 10人

北口 寛人(自民)
明石市
スキー・テニス

伊藤 勝正(公明)
明石市
音楽鑑賞・映画

松本 隆弘(自民)
明石市
B級グルメ探訪

樽谷 彰人(無所属)
明石市
カフェ巡り

岸本かずなお(公明)
加古川市
沖縄の歴史

迎山 志保(県民)
加古川市
本屋巡り

釜谷 研造(自民)
加古川市
仕事(天職として全うする)

堀井 健智(維新)
加古川市
似顔絵

山本 敏信(自民)
高砂市
詩吟(岳風会八段)

岡 つよし(自民)
加古郡
食べ歩き

北播磨 5人

内藤 兵衛(自民)
西脇市及び多可郡
マラソン・野球

村岡真夕子(自民)
三木市
県産山田錦の研究

藤原 昭一(自民)
小野市
野菜づくり

大豊 康臣(自民)
加西市
年一回のゴルフ

藤本 百男(自民)
加東市
早寝早起早朝散歩

中播磨 9人

竹内 英明(県民)
姫路市
食べ歩き

戸井田ゆうすけ(自民)
姫路市
サッカー観戦

五島壮一郎(自民)
姫路市
スポーツ観戦

水田裕一郎(自民)
姫路市
旅行・ドライブ

北条やすつぐ(公明)
姫路市
カメラ・写真撮影

天野 文夫(公明)
姫路市
園芸・観賞魚

入江 次郎(共産)
姫路市
登山・カメラ

住吉 寛紀(維新)
姫路市
フットサル

上野 英一(県民)
神崎郡
読書・スポーツ

西播磨 5人

盛　耕三(自民)
相生市
合唱

山口 晋平(自民)
たつの市及び揖保郡
映画鑑賞

松井 重樹(無所属)
赤穂市、赤穂郡及び佐用郡
山&剣道&星観望

長岡 壯壽(自民)
赤穂市、赤穂郡及び佐用郡
家族とドライブ

春名 哲夫(自民)
宍粟市
スポーツ特に球技

但馬 4人

門間 雄司(自民)
豊岡市
映画を見ること

藤田 孝夫(自民)
養父市
小笑いの発見!

安福 英則(自民)
朝来市
スポーツ観戦

上田 良介(自民)
美方郡
読書・下手なゴルフ

丹波 2人

小西 隆紀(自民)
篠山市
フィジカルトレーニング

石川 憲幸(自民)
丹波市
仕事とダイエット

淡路 3人

浜田 知昭(自民)
洲本市
読書・音楽鑑賞

永田 秀一(自民)
南あわじ市
読書・スポーツ観戦

原 テツアキ(自民)
淡路市
読書

※「はい、県議会です。」で使用している会派名の略称は、次のとおりです。
自由民主党……(自民)
公明党・県民会議……(公明)
ひょうご県民連合……(県民)
維新の会……(維新)
日本共産党……(共産)
無所属……(無所属)

県議会の傍聴等

本会議、委員会のインターネット中継（ライブ・録画）も行っています。

兵庫県議会中継　検索

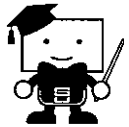

本会議を見るには

開会予定時刻の1時間前から、議場棟1階の受付で先着順に傍聴券を交付しています。

障害者や子育て中の皆様へ

本会議や委員会は誰でも傍聴できます。
本会議場には、体の不自由な方のための優先座席、防音機能を備えた親子傍聴室、車いす用傍聴スペースを設けています。
身体障害者補助犬同伴での傍聴も可能です。
また、事前に申出があれば、手話通訳の手配や磁気ループの設置、補聴イヤホンの貸出を行っています。

一般傍聴席

優先座席

委員会を見るには

委員会ごとに先着順に10名まで受け付けています。
空席があればいつでも入室して傍聴できます。
また、満席になった委員会室でも、再び空席ができれば傍聴できます。
委員会の開会予定時刻の30分前から、県庁舎3号館1階玄関ロビーで受付を行っています。

兵庫県議会傍聴　検索

請願または陳情をするには

県民からの意見や要望を県政に反映させるため、県議会に請願または陳情をすることができます。
議員の紹介を必要とするものを「請願」、必要のないものを「陳情」といい、請願には記載すべき事項と受付期間が定められています。

兵庫県議会　請願　陳情　検索

県議会の広報

http://www.hyogokengikai.jp/

兵庫県議会　検索

県議会ホームページ

県議会の仕組みや活動状況、本会議などのライブ中継、議員紹介、子ども向けコーナーなど、議会全般にわたる情報を提供しています。

県議会フェイスブック

県議会トピックスや定例会日程等の新着情報をいち早く提供しています。

https://www.facebook.com/hyogokengikai

総合情報誌「はい、県議会です。」

県議会のしくみなどを分かりやすく紹介しています。
▶年1回(7月)発行　▶県主要施設などで配布

全世帯配布広報紙「ひょうご県議会だより」

各定例県議会の審議内容などを紹介しています。
▶年4回(5月、8月、12月、2月)
▶新聞折り込みやポスティングなどにより配布
▶タブロイド判4頁

視覚障害者向け広報

「ひょうご県議会だより」の内容を点字や音声により紹介しています。
▶点字広報　「議会だより」(B5判 36頁)
▶声の広報　「お元気ですか、県議会です。」
(CDのほか、ホームページからも聞くことができます。)

広報テレビ番組「県議会リポート」

県立川西緑台高校放送部員がインタビュアーとなり、県議会の活動を紹介しています。
▶年4回、サンテレビジョンで放映

平成30年度の放送予定
①10月20日(土)　17:45～18:00
議会のしくみ紹介、総務常任委員会の活動紹介
②11月3日(土)　17:45～18:00
健康福祉、産業労働常任委員会の活動紹介
③11月17日(土)　17:45～18:00
農政環境、建設常任委員会の活動紹介
④12月8日(土)　17:45～18:00
文教、警察常任委員会の活動紹介

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
10		案分率	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明

領　収　証

兵庫県議会
議員 水田裕一郎 様

No.

平成30年 8月13日

金額

¥30,000−

但し 平成30年7月～平成30年12月分会費
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

播磨政経懇話会
〒670-0964 姫路市[illegible]姫路支社内
電話(079)281−[illegible] FAX(079)281−2118

請　求　書

平成30年7月12日

兵庫県議会
議員
水田　裕一郎　様

姫路市豊沢町78
神戸新聞姫路支社内
電話(079)281-1122
播磨政経懇話会事務局

下記の通りご請求申し上げます

御請求金額　30,000円

内訳	金額	概要
会費	30,000	
(平成30年7月～平成30年12月)		
合計	30,000	

会費は、2カ月以内に下記にお振り込みをお願い致します
甚だ勝手ですが、送金手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます

[redacted]
播磨政経懇話会
事務局　世話人 [redacted]

（添付様式７）

播磨政経懇話会

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	播磨政経懇話会　会費　平成３０年７月～１２月
活動概要	○懇話会の趣旨・目的 地域の発展と会員の繁栄、相互の親睦に役立つことを目的に設立。毎月１回例会を開催し、会員の親睦・情報交換や交流の場である。 ○懇話会の活動内容 例会では講演会を開催し、講演内容は政治・経済・国際・文化・防災などのテーマを取り上げ、各界で活躍する方々を講師に迎え、最先端の情報を提供している。 以上のことから、政務活動に必要な信頼性のある情報を入手できる。 案 分 率　　活動内容はすべて政務活動である。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率（%）	政務活動費充当金額
8 － 10	会費「播磨政経懇話会」（H30.7月～12月分）	30,000	100	30,000
－				
－				
－				
－				
合　　計		30,000		30,000

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
11		案分率	共通案分率　　%
			それ以外の案分　100%
			案分の説明
			すべて政務活動に係るものであるため

領収書

No.

2018年08月14日

兵庫県会議員　水田 裕一郎　様

金額				¥	8	1	0	0	—

但　兵庫県政便覧2018年版1冊分代金として
上記正に領収いたしました

内
消費税等

現金		¥600
小切手		

株式会社兵庫ジャーナル社
代表取締役　黒石　英
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目6-13
ファインコート下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

請　求　書

日付		
2018/07/27		

兵庫県会議員　水田 裕一郎　　様

株式会社　兵庫[illegible]ル社
代表取締[illegible]英[illegible]
〒650-0011[illegible]
神戸市中央区[illegible]
ファインコ[illegible]6F
TEL:078-333-7560
FAX:078-333-7563
(銀行振込)
(郵便振替)[redacted]

お客様コードNO.

検印			

いつもお世話になっております。下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税額
兵庫県政便覧 2018年版	1	冊	7,500	7,500	600
摘要	合計	税抜 7,500	税額 600	総額	¥8,100-

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・[広報広聴費]・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
12		案分率	共通案分率　% それ以外の案分　99% 案分の説明

領　収　証

№007237

兵庫県議会議員 水田裕一郎 殿

平成 30 年 8 月 22 日

金額	百万	千	円
	1	145800	

但し 角2封筒 印刷代
上記の金額正に領収致しました。
（内、消費税額　　円）

収入印紙 日本政府 200円

〈内　訳〉

入金区分		
	現　金	
	小切手	
	手　形	
	その他	

有限会社 明輝堂印刷所
〒670-0015 姫路市総社本町7番地
TEL 079-285-1666
FAX 079-285-1667

（添付様式７）

角２封筒印刷(1)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	角２封筒印刷
活動概要	印刷部数　１０，０００枚のうち「はい、県議会です。」配布用７，０００枚 内　容　別紙のとおり 案 分 率　紙面面積で９９％案分とする

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
8 － 12	角２封筒印刷代１０，０００枚のうち７，０００枚（「はい、県議会です。」配布用）	102,060	99	101,039
－				
－				
－				
－				
合　計		102,060		101,039

備考	

請　求　書

672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神
29
兵庫県議会議員　水田裕一郎　様

平成30年　7月　20日 締切分　　No. 1

(有)明輝堂印刷所
670-0045 兵庫県姫路市総社本町7番地
TEL:079-285-1666　FAX:079-285-1667
[redacted]

お客様コードNo. SKM003
毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額(税抜)	消費税額	御買上計	今回御請求額
			135,000	10,800	145,800	145,800

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	御買上額
H.30/07/20	12495	角2ハ ｽﾃﾙｽｶｲ100横貼,2/0 郵便区内特別　有9,000枚　無1,000枚	10,000.00	枚	13.50	135,000

請　求　書

672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神
29
兵庫県議会議員　水田裕一郎　　様

平成30年　7月　20日　　No 12495
㈲明輝堂印刷所

670-0015　兵庫県姫路市総社本町７番地

TEL:079-285-1666　　FAX:079-285-1667

お客様コードNo　SKM003

担当：[redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
角2ﾊﾟｽﾃﾙｽｶｲ100横貼,2/0	10,000.00	枚	13.50	135,000	
郵便区内特別　有9,000枚　無1,000枚					

摘要：

合計	税抜	135,000	税額	10,800	総額	145,800

納　品　書

672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神
29
兵庫県議会議員　水田裕一郎　　様

平成30年　7月　20日　　No 12495
㈲明輝堂印刷所

670-0015　兵庫県姫路市総社本町７番地

TEL:079-285-1666　　FAX:079-285-1667

[redacted]　SKM003

担当：[redacted]

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
角2ﾊﾟｽﾃﾙｽｶｲ100横貼,2/0	10,000.00	枚	13.50	135,000	
郵便区内特別　有9,000枚　無1,000枚					

摘要：

合計	税抜	135,000	税額	10,800	総額	145,800

料金別納
郵便

郵便区内特別

兵庫県議会議員
水田 裕一郎 事務所

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29
TEL(079)235-6201(代)
FAX(079)235-6202
e-mail : info@yuichiro-mizuta.com
URL : http://www.yuichiro-mizuta.com

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年8月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・**事務費**・人件費		
13		案分率	共通案分率　50% それ以外の案分　% 案分の説明

領　収　証

№007237

[illegible]議会議員 水田裕一郎 殿

平成 30 年 8 月 [illegible] 日

金額			百万			千			円
			1	1	7	5	8	0	0

但し 自己負担分[illegible]

上記の金額正に領収致しました。

（内、消費税額　　円）

〈内　訳〉

入金区分		
	現　金	
	小切手	
	手　形	
	その他	

収入印紙 日本郵便 200円

有限会社　明輝堂印刷所
〒670-0015 姫路市総社本町7番地
TEL 079-285-1666
FAX 079-285-1667

8-12に添付済

（添付様式７）

角２封筒印刷(2)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	角２封筒印刷
活動概要	印刷部数　１０，０００枚のうち議員活動用３，０００枚 内　　容　別紙のとおり 案 分 率　使用目的から５０％案分とする

経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
	8 － 13	角２封筒印刷代１０，０００枚のうち３，０００枚(議員活動用)	43,740	50	21,870
	－				
	－				
	－				
	－				
	合　　計		43,740		21,870

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年10月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1		案分率	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

領収証

No.

2018年　10月　16日

水田　裕一郎　様

金額	¥8400-

但　購読料H30年7月～9月分

上記正に領収いたしました

内
消費税等　¥622-

株式会社　兵庫ソ[illegible]ル社
代表取締役[illegible]
〒650-0011 神戸市中央区[illegible]
ファイ[illegible]ト下山[illegible]
TEL:078-333-7560　FAX:078-333-7563

HISAGO FSC2006 FSC®ミックス森林認証紙

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成30年12月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1	領収書（別紙）、別添のとおり。	案分率	共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 H30.12～H31.5まで 97,200円を充当 すべて政務活動に係るものであるため

〒 672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神 29 番地

兵庫県議会議員
水田　裕一郎　様

お客様番号 71 -009984

領収証

兵庫県議会議員
水田　裕一郎　様

領収日	平成 30 年 12 月 16 日
領収番号	8583837

領収金額　　194,400 円
（消費税等　　14,400 円を含む）

期　間　平成 30 年 12 月　　～平成 31 年 11 月

当会は一般法人（非営利型）につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

種類	[配信先]			月数	領収金額
会費				12	180,000
			（　消費税		14,400）
合計					194,400

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、　神戸総局　　までお願い致します。　(TEL 078-362-5606)

〒1[illegible]
東京都中央区銀座[illegible]15番8号
一般社団法人　内外情勢調査会印
会　長　[illegible]真

請求日	平成　　年　　月　　日
請求番号	8583837

請求書

兵庫県議会議員
水田　裕一郎　様

請求金額　　194,400 円
（消費税等　　14,400 円を含む）

請求期間　平成 30 年 12 月　　～平成 31 年 11 月

〒104-8178
東京都中央区銀座[illegible]
一般社団法人[illegible]
会長　[illegible]

種類	[配信先]			月数	請求金額	消費税等
会費				12	180,000	14,400
	合　計				180,000	14,400

[illegible]会の会費は、昭和 32 年 3 月 22 日付国税庁長官通知により「支出した事業年度の損金に算入」することができます
[illegible]の件についてのお問合せは、　神戸総局　　までお願い致します。　(TEL 078-362-5606)

〒 672-8061
兵庫県姫路市飾磨区天神 29 番地

兵庫県議会議員
水田　裕一郎　様

お客様番号 71 -009984

郵便局又は、下記の金融機関へお振り込み下さい。

[redacted]　[redacted]　[redacted]

（添付様式７）

内外情勢調査会

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	水田　裕一郎

活動名	内外情勢調査会　会費　平成３０年１２月～３１年５月分
活動概要	○調査会の趣旨・目的 一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、報道機関の株式会社時事通信社の関連団体として、1954 年 12 月に設立され、国内外の情勢について、国民の知識の向上と理解の増進を図り、国内外の情報の収集、分析および調査を行うことを目的とする。 全国各地の政治家、企業経営者や諸団体のトップ、自治体職員らが会員として入会し、会員への講演活動や資料提供により、国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進を図っている ○調査会の活動内容 例会では講演会を開催し、全国の会員を参加対象とする全国懇談会と、全国各地域の会員で構成する 151 カ所の支部での支部懇談会があり、それぞれ年間 10 回開催、講演会の年間開催回数は 1500 回超に上る。 講師には、有力政治家、経済団体首脳、海外主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。地域の発展と会員の繁栄、相互の親睦に役立つことを目的に設立しました。毎月１回例会を開催し、会員の親睦、情報交換や交流の場である。 以上のことから、政務活動に必要な信頼性のある情報を入手できる。 案分率　　活動内容はすべて政務活動である。

経費

領収書No	項目・内容	支出額	案分率（%）	政務活動費充当金額
12 － 1	会費「内外情勢調査会」（H30.12月～31.5月分）	97,200	100	97,200
－				
－				
－				
－				
合　　計		97,200		97,200

備考	

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年1月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		共通案分率　% それ以外の案分　100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため

領収証

No.

2019年　1月　16日

水田　裕一郎　様

金額				¥	8	4	0	0	−

但　購読料H30年10月～12月分

上記正に領収いたしました

内
消費税等　¥622−

株式会社　兵庫ジャーナル社
代表取締役　[illegible]
〒650-0011 神戸市中央区[illegible]
ファイン[illegible]下山[illegible]
TEL:078-333-7560　FAX:078-333-7563

MISAGO FSC2006 FSC®ミックス森林認証紙

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・[広報広聴費]・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1	領収書 水田　裕一郎　様 [別納引受] 第一種定形　15.5g @82　730通　¥59,860 小　計　¥59,860 郵便物引受合計通数　730通 課税計　¥59,860 (内消費税等　¥4,434) 非課税計　¥0 合計　¥59,860 お預り　現金　¥0 切手　¥59,860 〒100-8792　日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町２－３－１ 取扱日時：2019年 3月20日 15:43 担当 [redacted] 発行No.190320A4298　端N54箱01 連絡先：姫路細江郵便局 TEL:079-234-3910		共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2			共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田裕一郎　様

[別納引受]
区内特別特特(定)BC
@56　4,452通　¥249,312

小　計　¥249,312

郵便物引受合計通数　4,452通
課税計　¥249,312
(内消費税等　¥18,467)
非課税計　¥0

合計　¥249,312
お預り金額　¥249,312

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月22日 11:35
担当：[redacted]
発行No. 190322A3036　端N79箱22
連絡先：御着郵便局
TEL:079-252-1888

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　％ それ以外の案分　95％ 案分の説明
3		

領収書

水田裕一郎　様

[別納引受]
区内特別特特(定)BC　15.5g
@56　3,814通　¥213,584

小　計　¥213,584

郵便物引受合計通数　3,814通
課税計　¥213,584
(内消費税等　¥15,821)
非課税計　¥0

合計　¥213,584
お預り金額　¥220,084
おつり　¥6,500

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月22日 17:29
担当：[redacted]
発行No.190322A1858　端N84箱01
連絡先：飾西郵便局
TEL:079-266-3642

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田裕一郎後[redacted]　様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC　15.5g
@56　3,402通　¥190,512

小　計　¥190,512

郵便物引受合計通数　3,402通
課税計　¥190,512
(内消費税等　¥14,112)
非課税計　¥0

合計　¥190,512
お預り金額　¥190,512

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年[redacted]日　12:23
担当[redacted]
発行No.190322A3227　端N27箱11
連絡先：香寺郵便局
TEL:079-232-4823

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田　裕一郎　様

［別納引受］
区内特別特(定)BC　15.5g
@69　702通　¥48,438

小　計　¥48,438

郵便物引受合計通数　702通
課税計　¥48,438
(内消費税等　¥3,588)
非課税計　¥0

合計　¥48,438
お預り金額　¥48,438

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月22日 13:31
担当：[redacted]
発行No.190322A0566　端N02箱20
連絡先：夢前郵便局
TEL:079-336-0050

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・[広報広聴費]・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6			共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田 裕一郎 様

［別納引受］
区内特別特(定)BC　15.0g
@69　599通　¥41,331

小　計　¥41,331

郵便物引受合計通数　599通
課税計　¥41,331
(内消費税等　¥3,061)
非課税計　¥0

合計　¥41,331
お預り金額　¥41,331

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月22日 14:33
担当：[redacted]
発行No.190322A5013　端N75箱01
連絡先：播磨山崎郵便局
TEL:0790-62-0379

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
7			共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田 裕一郎 様

［別納引受］
区内特別特(定)BC　15.5g
@69　445通　¥30,705

小　計　¥30,705

郵便物引受合計通数　445通
課税計　¥30,705
(内消費税等　¥2,274)
非課税計　¥0

合計　¥30,705
お預り金額　¥30,705

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月22日 15:12
担当：[redacted]
発行No. 190322A3093　端N85箱11
連絡先：林田郵便局
TEL:079-261-3500

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
8	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田 裕一郎　様

[別納引受]
区内特別特特(定)BC　15.5g
@56　7,184通　¥402,304

小　計　¥402,304

郵便物引受合計通数　7,184通
課税計　¥402,304
(内消費税等　¥29,800)
非課税計　¥0

合計　¥402,304
お預り金額　¥403,310
おつり　¥1,006

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月23日 15:22
担当：[redacted]
発行No.190323A8911　端P51箱70
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
9	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田 裕一郎　様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC　15.0g
@56　6,147通　¥344,232

小　計　¥344,232

郵便物引受合計通数　6,147通
課税計　¥344,232
(内消費税等　¥25,498)
非課税計　¥0

合計　¥344,232
お預り金額　¥344,232

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月23日 13:12
担当：[redacted]
発行No.190323A4169　端P96箱20
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
10	領収書 水田 裕一郎 様 ［別納引受］ 区内特別特特(定)BC 15.0g @56 5,822通 ¥326,032 小　計 ¥326,032 郵便物引受合計通数 5,822通 課税計 ¥326,032 (内消費税等 ¥24,150) 非課税計 ¥0 合計 ¥326,032 お預り金額 ¥330,000 おつり ¥3,968 印紙税申告納付につき麹町税務署承認済 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町２－３－１ 取扱日時：2019年 3月23日 17:33 担当：[redacted] 発行No.190323A8932 端P51箱70 連絡先：姫路南郵便局 TEL:079-233-8204		共通案分率 % それ以外の案分 95% 案分の説明

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
11	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田　裕一郎　様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC
@56　10,783通　¥603,848

小　計　¥603,848

郵便物引受合計通数　10,783通
課税計　¥603,848
(内消費税等　¥44,729)
非課税計　¥0

合計　¥603,848
お預り金額　¥603,858
おつり　¥10

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月23日 16:41
担当：[redacted]
発行No. 190323A5000　端N50箱03
連絡先：姫路郵便局
TEL:079-222-4850

12

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
12	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田裕一郎　様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC　15.0g
@56　7,419通　¥415,464

小　計　¥415,464

郵便物引受合計通数　7,419通
課税計　¥415,464
(内消費税等　¥30,775)
非課税計　¥0

合計　¥415,464
お預り金額　¥420,000
おつり　¥4,536

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月24日 15:51
担当：[redacted]
発行No.190324A9003　端P51箱70
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式2）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
13			共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田　裕一郎　様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC
@56　7,218通　¥404,208

小　計　¥404,208

郵便物引受合計通数　7,218通
課税計　¥404,208
(内消費税等　¥29,941)
非課税計　¥0

合計　¥404,208
お預り金額　¥404,210
おつり　¥2

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月24日 10:41
担当：[redacted]
発行No.190324A8084　端P53箱13
連絡先：姫路郵便局
TEL:079-222-0400

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
14	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95 % 案分の説明

領収書

水田 裕一郎　様

［別納引受］
第一種定形　15.5g
@82　749通　¥61,418

小　計　¥61,418

郵便物引受合計通数　749通
課税計　¥61,418
（内消費税等　¥4,549）
非課税計　¥0

合計　¥61,418
お預り金額　¥61,418

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月24日 16:32
担当：[redacted]
発行No. 190324A9010　端P51箱70
連絡先：姫路南郵便局
TEL:079-233-8204

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（平成31年3月分）
（自由民主党）
（水田　裕一郎）

整理番号	使途項目	案分率
15	調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率　% それ以外の案分　95% 案分の説明

領収書

水田裕一郎　様

［別紙］引受］
区内特別特(定)BC　15.5g
@69　279通　¥19,251

小　計　¥19,251

郵便物引受合計通数　279通
課税計　¥19,251
(内消費税等　¥1,426)
非課税計　¥0

合計　¥19,251
お預り金額　¥19,251

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2019年 3月25日 14:18
担当：[redacted]
発行No. 190325A1929　端N84箱02
連絡先：飾西郵便局
TEL:079-266-3642